

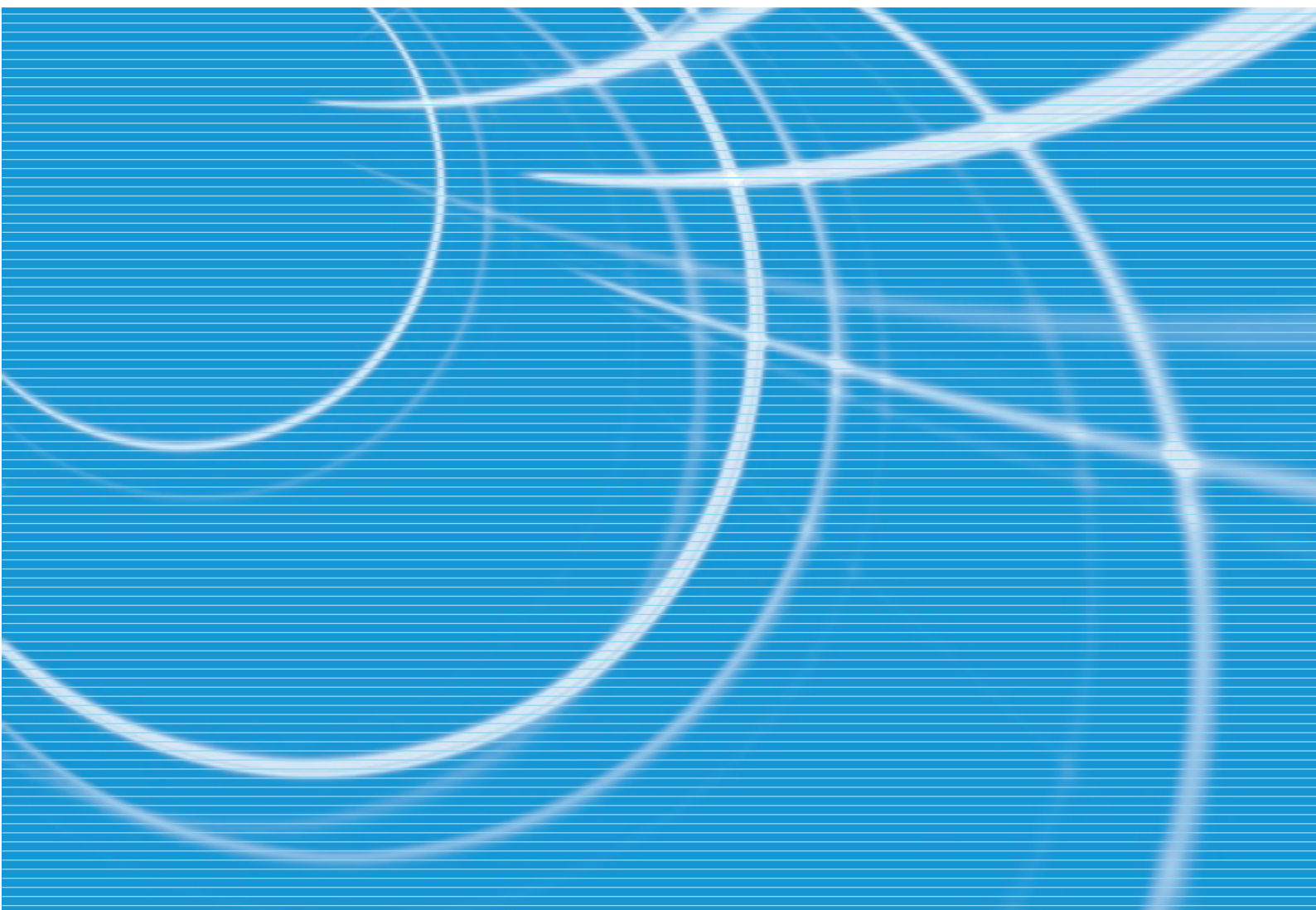


TOKIO MARINE  
NICHIDO

# 東京海上日動フィナンシャル生命の現状

平成21年版／平成20年度決算

# 2009



## はじめに

日頃より東京海上日動フィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の概要や事業活動についてわかりやすくご説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2009」を作成しました。

本誌を通じ、当社へのご理解を深めていただければ幸いです。



2009年7月

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

## 会社の概要 (2009年3月31日現在)

社名	●東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社	従業員数	●363名
設立日	●1996年(平成8年)8月13日	本社所在地	●東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
資本金	●480億円	URL	● <a href="http://www.tmn-financial.co.jp">http://www.tmn-financial.co.jp</a>
資本準備金	●330億円		



TOKIOMARINE  
NICHIDO

ダイナミックな螺旋形が、時代を先取りする創造性と発展性を表し、同時に地球とお客様をやさしく包みサポートするイメージを表しています。  
お客様と共に地球規模で発展、繁栄していきたいという願いと決意をシンボリックに表現したマークです。  
球体には、人と地球の貴さを表すゴールド、螺旋形には、知性・スマートさ・親しみやすさ・未来などのイメージを表すブルーを配しました。

# 東京海上日動フィナンシャル生命の現状 2009

## 目次

### 東京海上日動フィナンシャル生命の現状

経営理念・トップメッセージ	2
東京海上グループ概要	4
経営戦略	6
よりお客様にご満足いただくために	9
保険金等支払いに関する信頼向上に向けた取り組み	13

### 経営について

代表的な経営指標	16
エンベディッド・バリュー	22
2008年度の事業概況	25
内部統制基本方針	27
コーポレート・ガバナンスの状況	29
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	31
コンプライアンスの徹底	32
個人情報保護への対応	36
リスク管理	40
情報開示	42
生命保険契約者保護機構	43

### 商品・サービスについて

保険商品の一覧	46
営業体制	47
ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス	48

### 業績データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	52
財産の状況	53
業務の状況を示す指標等	65
特別勘定に関する指標等	86

### コーポレートデータ

会社の概況および組織	104
主要な業務の内容	111
直近事業年度における事業の概況	112
会社の運営	114
会社およびその子会社等の状況	115

商品の概要	116
-------	-----

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 経営理念・トップメッセージ



取締役社長

八木 孝

皆様には平素より、東京海上日動フィナンシャル生命をお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。

昨年度の世界経済は、米国に端を発した国際的な金融危機の高まりにより、急激な落ち込みに見舞われました。また、この世界経済の落ち込みは、輸出の減少、設備投資の減少、雇用・所得環境の厳しさを背景とした個人消費の弱まりなど、わが国経済のあらゆる分野においても大きな影響を与えております。

このような環境の中、これまで順調に成長を続けてきた個人年金保険市場も、成長のペースが鈍化し、お客様の大切な資産を守り、育てるといふ当社の経営においても大変厳しい一年となりました。しかしながら、中長期的には、少子高齢化の進展や老後の生活への自助努力の必要性の高まり等を背景に、資産形成ニーズの拡大に伴う「貯蓄から投資へ」の流れは、今後も継続するものと予想され、個人年金保険の市場は将来性のある成長分野であることには変わりはないと考えております。

当社は、2009年度よりスタートした3ヵ年中期経営計画の事業運営方針として、「お客様のニーズに適した商品開発を進め、安定的な収益の確保と持続的な成長の達成」、「商品・サービスの質的向上を図り、ご契約時からご契約終了に至るまでのお客様満足度の一層の向上」の2点を掲げております。

今年度の事業環境は引き続き難しい局面にありますが、「お客様に最大のご満足をいただける商品・サービスをお届けする」という経営理念の実現を目指し、直面するリスクを適切にコントロー

ルしつつ、将来の飛躍に向け、従来の発想に捉われない画期的な新商品の開発を進め、お客様の多様なニーズに応えるべく商品ラインナップの拡充を検討いたします。また、事務・サービスのみならず、適正な保険募集を実現する態勢等、お客様にご満足いただける社内体制の強化を図り、業務品質の向上・強化を図ってまいります。

中長期的な成長戦略についても、変額年金のみならず、業務・事務の代理代行委託契約を締結している東京海上日動あんしん生命の第一分野・第三分野商品の販売支援にも取り組み、窓販専門会社として金融機関代理店とのパートナーシップを維持・強化し、将来の成長に向けた布石を着実に打っていきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、当社は財務基盤・事業基盤をより強固なものとし、長期に亘って安心してお取引いただける企業を目指してまいります。

当社は、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指し、役職員一人ひとりが不断の努力を重ねてまいります。引き続き、一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2009年7月

## 経営理念

東京海上日動フィナンシャル生命は  
お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、  
変額年金保険・変額保険等の事業を通じて「人生の豊かさと安心」を提供し、  
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足をいただける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 東京海上グループの中核企業として、株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業を展開します。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会の発展に貢献します。

# 東京海上グループ概要

## 東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、各事業子会社の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

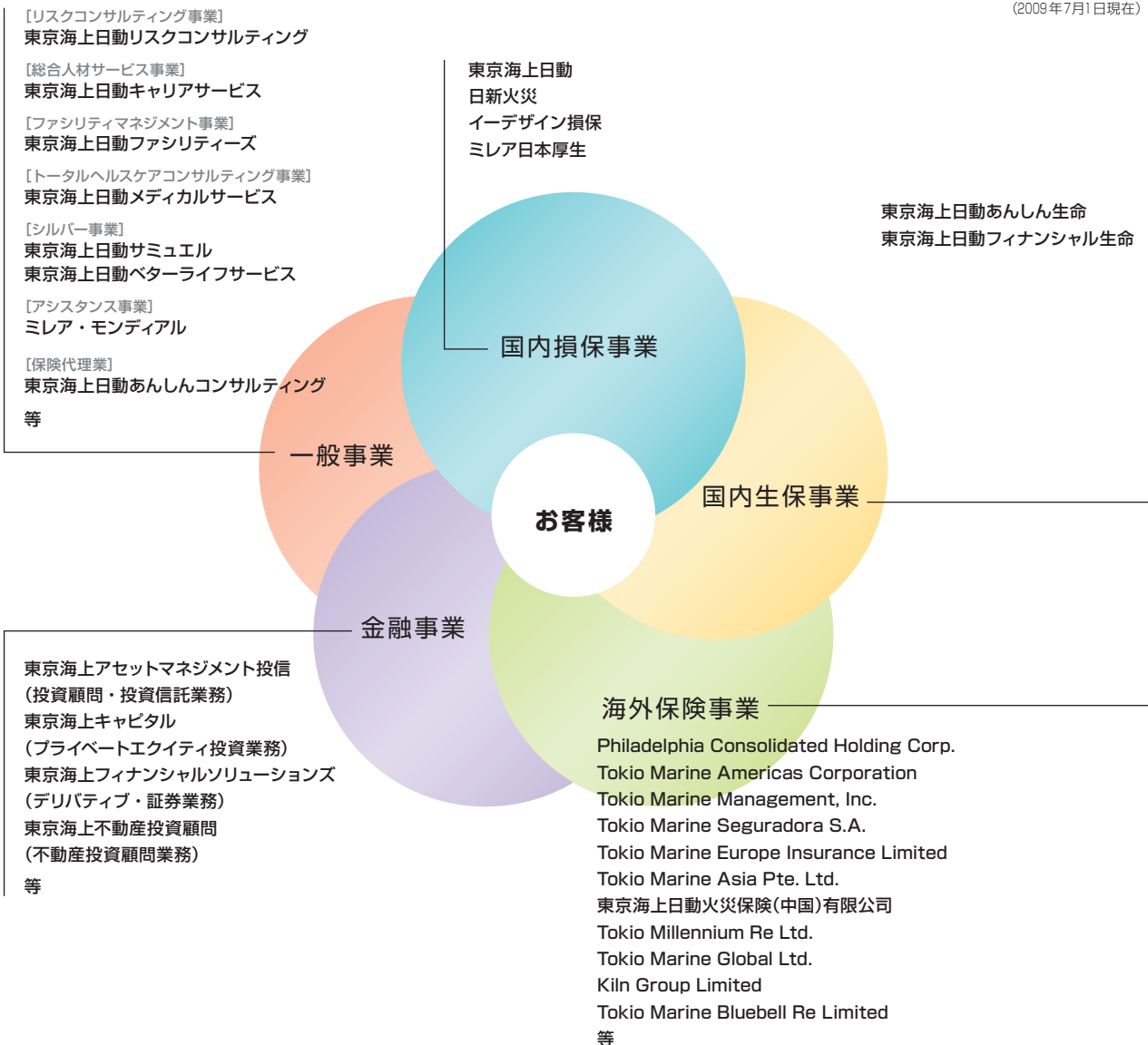
これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革と事業子会社間のシナジー効果を追求します。

## 東京海上ホールディングスが直接出資する会社



## 東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2009年7月1日現在)



## 海外ネットワーク



(2009年3月31日現在)

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 経営戦略

## 東京海上ホールディングスの経営戦略

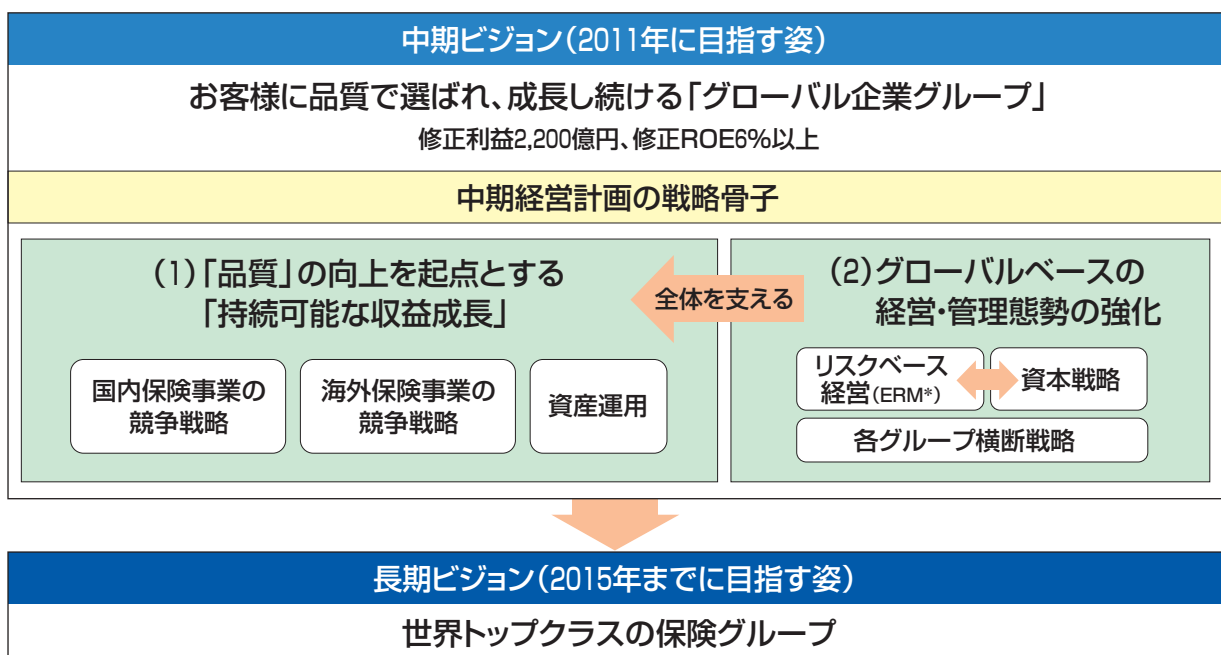
東京海上グループは、全世界のグループ会社におけるCSR経営の実行を通じて、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーへ提供する価値を向上させ、社会とともに持続的に成長・発展し、グループ企業価値を永続的に高めていきます。

2009年4月からスタートした3か年のグループ中期経営計画「変革と実行 2011」では、厳しい事業環境のもとでも持続性のある成長を実現していくために、グループ各社が提供する商品・サービス、業務プロセスがお客様から「品質」で選ばれ、かつグローバルに競争力を発揮できる態勢の構築を目指していきます。

### 中期経営計画「変革と実行 2011」

#### 1. 全体像

中期経営計画「変革と実行 2011」で東京海上グループが目指す姿は、「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル企業グループ』」であり、以下に掲げる2つの戦略骨子のもと、企業価値の最大化を実現していきます。

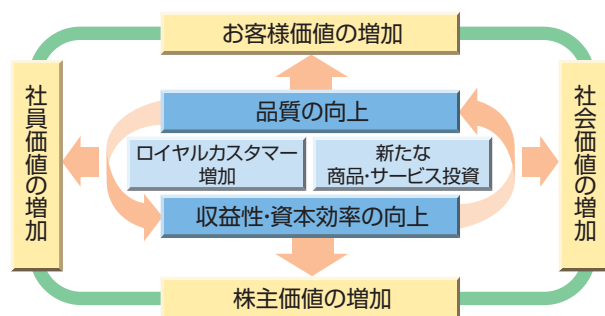


\*ERM:Enterprise Risk Management

ここでいう「品質」とは、商品・サービスのわかりやすさや利便性、正確で迅速な業務プロセス、財務の健全性等、東京海上グループのあらゆる事業活動に関わる「品質」を意味し、「品質」の向上が持続可能な収益成長のために最も重要であると考えています。

(1)「品質」の向上を起点とする「持続可能な収益成長」

東京海上グループが持続的に成長するためには、グループ内の全ての会社が「品質」の向上を起点とする右記の「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通じて全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させていきます。



「品質」の向上を起点とする「拡大成長サイクル」

(2)グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化していきます。

中でも、今後、会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営(ERM)」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組んでいきます。

2. 定量ビジョン (数値目標)

中期経営計画 (2011年度) では、修正利益2,200億円、修正ROE6%以上を目指します。

また修正利益に占める各事業の構成比率は、中核事業である国内損害保険事業が全体の半分以上を占める一方で、海外保険事業および国内生命保険事業をさらに拡大させ、全体としてバランスの取れた事業ポートフォリオの構築に一層注力していきます。

事業ドメイン		2007年度実績	2008年度実績	2009年度計画	2011年度に目指す姿 (定量ビジョン)
修正利益	国内損害保険事業	994億円	51億円	380億円	1,150億円
	東京海上日動	1,002億円	169億円	490億円	1,150億円
	日新火災	△8億円	△107億円	10億円	50億円
	その他	—	△11億円	△120億円	△50億円
	国内生命保険事業	151億円	△572億円	210億円	400億円
	東京海上日動あんしん生命	291億円	△60億円	240億円	350億円
	東京海上日動フィナンシャル生命他	△139億円	△512億円	△30億円	50億円
	海外保険事業	297億円	208億円	530億円	600億円
	損害保険事業	246億円	232億円	530億円	570億円
	元受	81億円	33億円	330億円	400億円
	再保険	165億円	199億円	200億円	170億円
	生命保険事業	65億円	△7億円	20億円	60億円
	金融・一般事業	△10億円	△211億円	△60億円	50億円
	グループ合計	1,432億円	△525億円	1,060億円	2,200億円
	グループ合計ROE	3.5%	△1.7%	4.1%	6.0%以上

※収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

※海外保険事業合計では、内訳には賦課されていない費用を差し引いています。

<修正利益の定義>

(1) 損害保険事業

修正利益=当期純利益+異常危険準備金等繰入額+価格変動準備金繰入額  
-ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益-保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損-その他特殊要素 (各調整額は税引き後)

(2) 生命保険事業

修正利益=エンベディッド・バリューの当期増加額-増資等の資本取引  
(一部の生保については(3)の基準により算出(利益については本社費等を控除))

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

## 当社の経営戦略

グループの戦略をふまえ、当社では、以下の事業運営方針、戦略を着実に遂行してまいります。

### (1) 事業運営方針

- ①お客様のニーズを捉えた商品開発を進め、安定的な収益の確保と持続的な成長を目指します。
- ②商品・サービスの質的向上を図り、ご契約時から契約終了に至るまでのお客様満足度を一層高めます。

### (2) 持続的な成長に向けた戦略

#### ① 営業戦略

東京海上グループが一体となった営業支援を行うことにより、金融機関との強固なリレーションを維持・拡大していきます。

#### ② 商品戦略

マーケット環境を見据え、規模の拡大と収益とのバランスをとった商品戦略により、安定的な収益の確保と持続的な成長を目指し、また、お客様の多様なニーズに応えるべく、変額年金以外の商品の拡充についても検討します。

#### ③ リスク管理

保険引受リスク管理の強化、収益性・リスク量の分析高度化を図ります。



変額年金マーケットにおけるトップクラスのポジションを堅持

# よりお客様にご満足いただくために

## 「お客様の声」対応方針

当社では、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、よりお客様にご満足いただくため当社の社員・代理店の一人ひとりがお客様の声を真摯に受け止め、お客様の期待に応える対応をしていくことが極めて重要であるとの考えから、「お客様の声」対応方針を定めています。

### (1) 基本理念

東京海上日動フィナンシャル生命は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受け止め、積極的に企業活動に活かします。

### (2) 基本方針

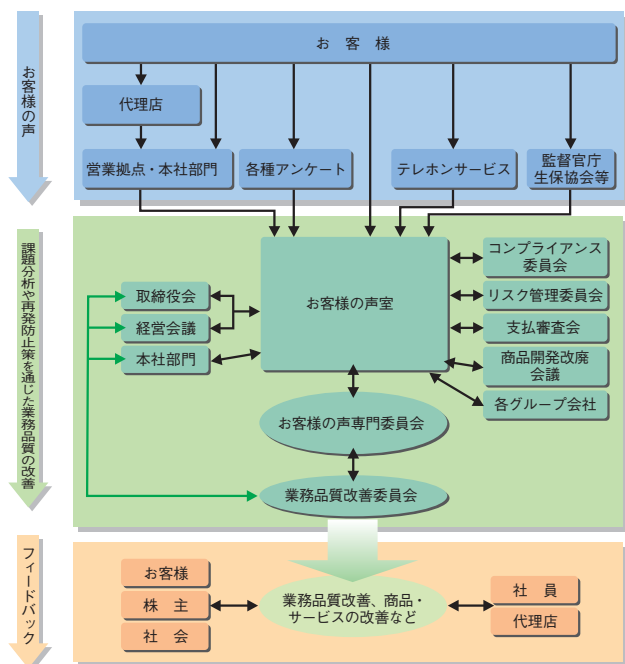
- I 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受け止めます。
- II 「お客様の声」に、迅速かつ適切に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
- III 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
- IV 「お客様の声」をもとに、より多くの安心をお客様にお届けします。

### (3) 行動指針

- I 感謝をもって受け止める  
時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受け止めます。
- II 最後まで責任をもって対応する  
寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。
- III 業務品質の向上に活かす  
「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足を追求していきます。
- IV より多くの「安心」をお届けする  
社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

## 「お客様の声」を業務品質改善に活かしお客様満足度を向上させる取り組み

お寄せいただいた「お客様の声」は、お客様の声室に集約され、一元管理のもとでの詳細な原因分析により経営課題を抽出し、対応等を検討して業務品質の改善につなげています。また、「お客様の声」からの改善事例等は、本誌（11ページ）およびホームページを通して、情報発信しています。



### ●お客様の声室

お客様からのご意見やご要望等を一元的に管理し、承る窓口として、「お客様の声室」を設置しています。お客様の声室では、お寄せいただいた「お客様の声」を精査し、課題を抽出して、関係部門への提言を行っています。

### ●業務品質改善委員会

業務品質改善の推進等を目的として、2007年（平成19年）3月より、取締役会委員会である「業務品質改善委員会」を設置し、「お客様の声専門委員会」における議論等を基にお客様の声を経営改善に活かす取り組みを行っています。

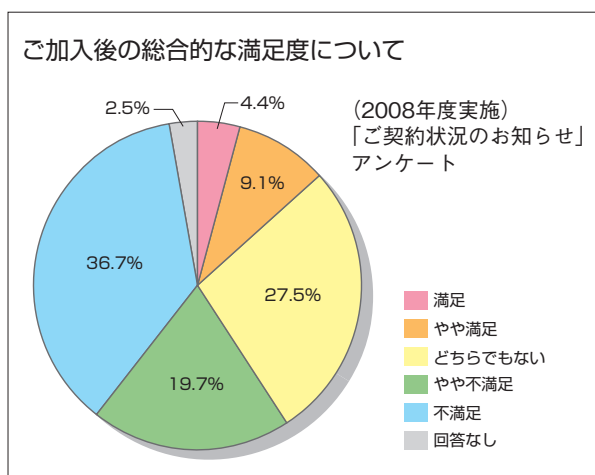
### ●お客様の声専門委員会

お客様の声を基にした業務品質改善を討議することを目的として、2008年（平成20年）9月より、「業

務品質改善委員会」の諮問機関である「お客様の声専門委員会」を設置しました。「お客様の声専門委員会」では、毎月お寄せいただいたお客様の声を基にした業務品質改善を論議すると共に、改善に向けた取り組みの進捗状況を管理しています。また特に重要な課題については、「業務品質改善委員会」に定期的に報告を行っています。

●各種アンケート

全てのご契約者様を対象に送付する「ご契約状況のお知らせ」に毎年1回アンケートを同封してお客様の声を頂戴しています。



※2008年度は、2009年1月送付「ご契約状況のお知らせ」にアンケートを同封し、「ご加入後の満足度」等についてアンケートを実施しました。約46万名のお客様に送付し、7,930名の方からご回答をいただきました。

2008年度に実施したアンケートにおいては、運用環境の急激な悪化によって保有契約の積立金が減少したことに対するご不満・ご不安の声も多数頂戴いたしました。

その他にも、保険証券にアンケートを同封し、ご加入の動機などをお伺いしています。

●テレホンサービス

お客様向けのテレホンサービスにおいて、お客様からご意見・ご要望などを頂戴し、その内容をデータベースに蓄積しています。また、代理店向けにサポートデスクを設置し、代理店を通じて業務改善につながる声をお伺いしています。

●「お客様の声」に基づく業務品質改善

データベースに蓄積した「お客様の声」を分析し、今後の商品開発・サービス向上に役立てております。「お客様の声」に基づき、開発・改善した商品サービス等の実例は、11ページ「『お客様の声』に基づき開発、改善した商品・サービス等の実例」をご参照ください。

「お客様の声」の状況

2008年度にテレホンサービス等を通じていただいた「お客様の声」を以下のように分類し、商品開発・サービス向上に向けた取り組みを推進しています。

2008年度（2008年4月～2009年3月）のお客様の声

(単位：件)

お客様の声の区分	代表的な事例	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計
ご契約時	契約時の説明が不充分など	135	143	164	171	613
	保険証券の誤表示など	16	13	3	7	39
	パンフレット等が読みづらいなど	19	14	17	33	83
	その他	76	81	43	42	242
保険料のお支払関係	保険料の引落手続きに関するもの	3	3	0	0	6
	その他	0	0	4	3	7
ご契約後の手続き関係	解約手続きが遅いなど	25	15	14	7	61
	運用成果に対する不満など	17	32	18	19	86
	四半期に送付するお知らせが見づらいなど	17	14	28	24	83
	その他	43	38	38	46	165
保険金・給付金関係	支払手続きが遅いなど	5	5	4	10	24
	その他	2	3	5	2	12
その他	ご契約後のアフターフォローに関するもの	7	8	7	15	37
	商品についてのご要望	9	18	15	39	81
	その他	16	19	35	24	94
合計		390	406	395	442	1,633

## 「お客様の声」に基づき開発・改善した商品・サービス等の実例

当社にお寄せいただいた「お客様の声」をもとに、以下のような商品・サービス等の開発・改善を行いました。

### 事例1：「ご契約状況のお知らせ」について

**お客様の声**：「ご契約状況のお知らせ」が読みづらく、自分自身の契約内容がわかりづらい。

**改善内容**：お客様のご要望をふまえて、「ご契約状況のお知らせ」を抜本的に見直し、見やすさ、わかりやすさの観点から色使いや構成、文字サイズを改訂するとともに、掲載する情報を追加しました。新しい「ご契約状況のお知らせ」は、2009年4月発送分より順次導入しています。

### 事例2：ご契約後のアフターフォローについて

**お客様の声**：契約後、「ご契約状況のお知らせ」が届くのみでアフターフォローがない。

**改善内容**：お客様の声をふまえ、「ご契約内容の再確認」や「最新の運用状況」をテーマとした既契約者セミナーを2008年度は全国で254回開催し、4,398名の方に参加いただきました。また、「ご契約状況のお知らせ」に同封している「特別勘定レポート」に今後の経済環境見通しを掲載するなど、情報提供を充実させております。

### 事例3：保険金・給付金の支払いについて

**お客様の声**：保険金や給付金の支払いに関する手続きを簡素化し、迅速に支払いをしてほしい。

**改善内容**：保険金・給付金支払部門の態勢整備を進め、迅速な支払いを実現するとともに、給付金請求時に必要な書類として保険証券の同封を不要とするなど、お客様のご負担を軽減するよう改定しました。

### 事例4：ご契約時の説明について

**お客様の声**：契約時の説明のうち、不安に感じる部分を再確認したい。

**改善内容**：契約時には法令に沿った説明を実施するよう代理店に徹底すると共に、保険証券に同封したアンケートハガキに再度説明希望の有無という質問項目を設定し、希望されたお客様宛には代理店を通じて全件再説明を実施しています。

### 事例5：商品について

**お客様の声**：契約者にとって、魅力的な商品を提供してほしい。

**改善内容**：お客様の声を踏まえて、2008年6月に「異次元発」、2008年9月に「マリンウェイブⅡ」を発売しました。\*

\*各商品の内容については、25ページ「2008年度の事業概況」のうち「商品について」をご参照ください。なお、「異次元発」については、国内市場金利の急低下を受けて、運用開始時の特別勘定の株式ファンドへの配分比率が極めて低くなる可能性が高まったことにより、2009年1月から販売を一時停止しています。

### 事例6：指定代理請求特約について

**お客様の声**：被保険者本人が病気で年金・保険金等の請求手続きをすることが困難な場合に、代理で請求できるようにしてほしい。

**改善内容**：被保険者様と年金・保険金等の受取人様が同一人のご契約について、受取人様が年金・保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめご指定いただいた指定代理請求人様が、代理人として年金・保険金等を請求することができるよう「指定代理請求特約」を新設しました。

この特約を付加することにより、受取人様が年金・保険金等の請求を行うことが困難である場合でも、指定代理請求人様が、受取人様に代わり年金・保険金等の請求をしていただくことができます。

## 公平・中立な立場でお応えする機関のご紹介

### ●生命保険相談所について

生命保険相談所は、生命保険に関するさまざまなご相談やご照会、苦情をお受けするための窓口として、生命保険協会が運営している相談所です。豊富な専門知識を持った相談員によるご相談をお受けしています。

詳しくは、生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp/>) をご覧ください。

### ●裁定審査会について

生命保険相談所は、お客様からお申し出のあった苦情について、お客様の疑問やお悩みを整理し、解決に向けたアドバイスを行います。相談所で解決できない場合は、該当の生命保険会社に対し、解決依頼や和解の斡旋などを行い、早期解決に努めますが、相談所において適正な解決に努めたにも関わらず、当事者間で問題の解決がつかず紛争に発展する場合

があります。

このような場合に、公平な立場から和解の斡旋等を行うことを目的として、相談所の中に「裁定審査会」を設置しています。

詳しくは、生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp/>) をご覧ください。

### ●認定投資者保護団体について

生命保険協会は、金融商品取引法に定める認定投資者保護団体としての認定を受けており、変額保険・変額年金保険、外貨建て保険・外貨建て年金保険、解約返戻金変動型保険等（特定保険契約）の取り引きに係る苦情の解決、争いのある場合の斡旋等の業務を行っています。

詳しくは、生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp/>) をご覧ください。

# 保険金等支払いに関する信頼向上に向けた取り組み

保険金等のお支払いは保険会社としての基本的かつ最も重要な責務であることを強く認識し、お客様の信頼向上に向けて、お支払い漏れやお支払い誤りの生じない適正な業務運営に努めています。

## 信頼向上に向けた取り組み

### (1) 保険金等支払部門の体制の整備

必要な要員を確保、育成するとともに、お客様へのご案内の徹底などの支払いプロセスチェックの強化を図っています。

### (2) 保険金等支払部門の支払査定業務の適正性管理

- a. 支払部門(オペレーション部保険金グループ)とは別に「支払審議チーム」を設置し、支払査定状況を点検・検証しています。
- b. 支払部門がお支払いに該当しないと判断する場合には、コンプライアンス部が都度その妥当性を確認するとともに、外部委員(弁護士・医師)を含めた「支払審査会」で事後審査を実施しています。
- c. 「お客様の声室」を設置し、お客様からの苦情・要望を受け付ける体制を強化しています。

### (3) 保険金等支払いに関する規定の整備

保険金支払査定基準・給付金支払査定基準を定め、基準に沿った適正な査定に努めています。

### (4) 経営陣の保険金等支払業務への関与

- a. 取締役会委員会である「リスク管理委員会」へ保険金等の支払状況を四半期ごとに報告し、経営陣が的確に状況を把握し、必要な指示を行っています。
- b. 保険金支払業務等の内部監査結果を経営会議・取締役会に報告しており、問題があれば直ちに改善指示を行える体制としています。

### (5) 商品開発時における商品開発部門との連携

商品開発部門と事務・支払い・システム・財務等の関連部門の責任者で構成される「商品開発改廃会議」を設置するなど、実務の観点からも問題の生じない商品開発に努めています。

なお、保険金等の支払管理態勢の改善に係る取り組み状況については、2008年8月より当社ホームページ上で定期的に公表し、情報開示に努めています。

## 保険金等のお支払状況

当社では、広く社会に開かれた、透明性の高い会社の実現を目指して取り組んでいます。

その取り組みの1つとして、保険金・給付金等のお支払状況について開示しています。当社が2008年度において保険金・給付金等をお支払いした件数・金額、お支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

### 【お支払いした件数・金額（2008年度）】

(単位：件、百万円)

	合計	死亡・高度障害等の保険金	入院・手術等の給付金
お支払件数	1,811	1,756	55
お支払金額	14,937	14,932	5

(注) 1.上記の件数・金額は、ご請求単位で集計したものです。

2.上記の件数・金額には、満期保険金・生存給付金、各種払戻金等の支払査定を要しないお支払いは含まれていません。

### 【お支払いに該当しないと判断した件数（2008年度）】

(単位：件)

	合計	死亡・高度障害等の保険金	入院・手術等の給付金
詐欺による無効	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0
告知義務違反による解除	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0
免責事由に該当	27	27	0
支払事由に非該当	18	15	3
その他	0	0	0
合計	45	42	3

(注) 上記の件数は、ご請求単位で集計したものです。

### 【用語のご説明】

#### ○詐欺による無効

保険加入等に際して、ご契約者または被保険者に詐欺行為があった場合、保険契約を無効とするものです。この場合はすでにお支払いいただいた保険料は払い戻ししません。

#### ○不法取得目的による無効

保険金等を不法に取得する目的をもって保険契約に加入された場合に保険契約を無効とするものです。この場合はすでにお支払いいただいた保険料は払い戻ししません。

#### ○告知義務違反による解除

保険加入等に際して、ご契約者または被保険者が故意または重大な過失により告知すべき重大な事実について告知しただけなかった場合や、事実でないことを告知された場合、保険契約を解除することがあります。このような場合には、お支払いできる返戻金があれば、これをご契約者にお支払いします。

#### ○重大事由による解除

保険金等を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、保険金等のご請求に際して診断書を偽造するなどの詐欺行為があった場合、保険契約を解除するものです。このような場合には、お支払いできる返戻金があれば、これをご契約者にお支払いします。

#### ○免責事由に該当

被保険者が所定の期間内に自殺されたり、ご契約者や保険金受取人の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当する場合は、保険金等をお支払いしません。

#### ○支払事由に非該当

保障対象外の手術についてご請求いただいた場合など、約款に定める支払事由に該当しない場合は、保険金等をお支払いしません。

# 経営について

代表的な経営指標	16
エンベディッド・バリュー	22
2008年度の事業概況	25
内部統制基本方針	27
コーポレート・ガバナンスの状況	29
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	31
コンプライアンスの徹底	32
個人情報保護への対応	36
リスク管理	40
情報開示	42
生命保険契約者保護機構	43

# 代表的な経営指標

## 2008年度 代表的な経営指標

項目	年度	2007年度	2008年度
経常収益		5,258億円	5,676億円
経常利益		△64億円	100億円
当期純利益		△64億円	100億円
基礎利益		△61億円	△8億円
エンベディッド・バリュー		943億円	440億円
エンベディッド・バリュー増減額 (期中増資額を除く)		△144億円	△502億円
エンベディッド・バリュー増減額 (期中増資額・運用に関する想定と実績の 差・前提条件変更による影響を除く)		69億円	△62億円
総資産		2兆707億円	1兆9,641億円
有価証券残高		1兆9,583億円	1兆8,819億円
責任準備金残高		2兆204億円	1兆9,140億円
ソルベンシー・マージン比率		1,157.5%	1,057.5%
実質純資産額		862億円	752億円
保有契約高*1		2兆3,359億円	2兆6,422億円
保有契約件数*1		395千件	478千件
保有契約年換算保険料*1		2,134億円	2,525億円
従業員数*2		224名	363名

\*1 個人保険および個人年金保険の合計です。

\*2 他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。なお、本年度から、従業員数算出の定義を変更しています。前年度の本誌記載と同じ定義による従業員数（他社からの出向者および他社への出向者を含む。）は、2007年度末339名、2008年度末405名です。

## 1.格付

# AA+

保険金支払能力格付  
〈(株)格付投資情報センター (R&I社) 〉

保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約どおりに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

当社は、お客様に当社の財務内容をわかりやすくご理解いただくために、企業情報開示の一環と

して、格付会社に依頼し格付を取得しています。この格付は、2009年（平成21年）7月1日現在における格付会社の意見であり、将来変更されることもあります。

## 2.ソルベンシー・マージン比率

# 1,057.5%

 (2008年度末)

支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、高い水準を確保しています。

保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払いや、満期保険金支払い等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（18ページ表の（B））に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示

す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つです。この数値が200%以上であれば健全性についての1つの基準を満たしていますが、この比率のみをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。

\*\*\*\*\*

「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、価格変動準備金・危険準備金（注）などの諸準備金等の総額です。

（注）価格変動準備金…価格変動により損失が発生する可能性が高い資産について、その価格が将来下落したときに発生する損失（資産運用リスク）に備えるための準備金です。貸借対照表の負債の部に計上されています。  
危険準備金…将来の保険金支払いなどを確実に行うため、以下のリスクに備える準備金です。貸借対照表の負債の部に計上されています。  
①保険リスク・第三分野保険の保険リスク…実際の保険事故発生率が通常の予測を超えることにより保険金の支払いが増加するリスク  
②予定利率リスク…運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク  
③最低保証リスク…変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険（保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

- ④経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
- ⑤最低保証に係る危険（最低保証リスク）：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2006年度末	2007年度末	2008年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	82,225	96,239	85,255
資 本 金 等	12,033	15,554	25,632
価 格 変 動 準 備 金	9	17	26
危 険 準 備 金	19,553	24,833	20,452
一 般 貸 倒 引 当 金	0	—	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△3	△7	166
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	45,841	28,978
負債性資本調達手段等	10,000	10,000	10,000
控 除 項 目	—	—	—
そ の 他	40,633	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	22,083	16,627	16,123
保 険 リ ス ク 相 当 額 R <sub>1</sub>	192	150	145
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	—	41	47
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R <sub>2</sub>	0	2	2
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R <sub>3</sub>	844	1,565	6,761
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R <sub>4</sub>	648	489	475
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R <sub>7</sub>	20,588	14,567	8,882
ソルベンシー・マージン比率(C) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	744.6%	1,157.5%	1,057.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、2006年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています）。

2. 2007年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R<sub>8</sub>」を含めて算出しています（2006年度末については、従来の基準による数値を記載しています）。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

### 3.実質純資産額

**752億円** (2008年度末)

実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などを控除した負債を差し引いて算出したもので、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の1つです。この数値がマイナス

になると、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

当社の2008年度末（平成20年度末）の実質純資産額は、752億円となりました。

(単位：億円)

項目	2007年度末	2008年度末
実質純資産額	862	752

### 4.基礎利益

**△8億円** (2008年度)

基礎利益とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の1つとされ、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。「経常利益」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して算出されます。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や運用収益から保険

金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

当社の2008年度（平成20年度）の基礎利益は、△8億円となりました。

(単位：億円)

項目	2007年度	2008年度
基礎利益	△61	△8

## 5.総資産

# 1兆9,641億円

 (2008年度末)

総資産とは、現金および預貯金、有価証券等の運用資産と、未収金等の非運用資産の合計で、企業の事業規模を示す財務指標の1つです。当社の

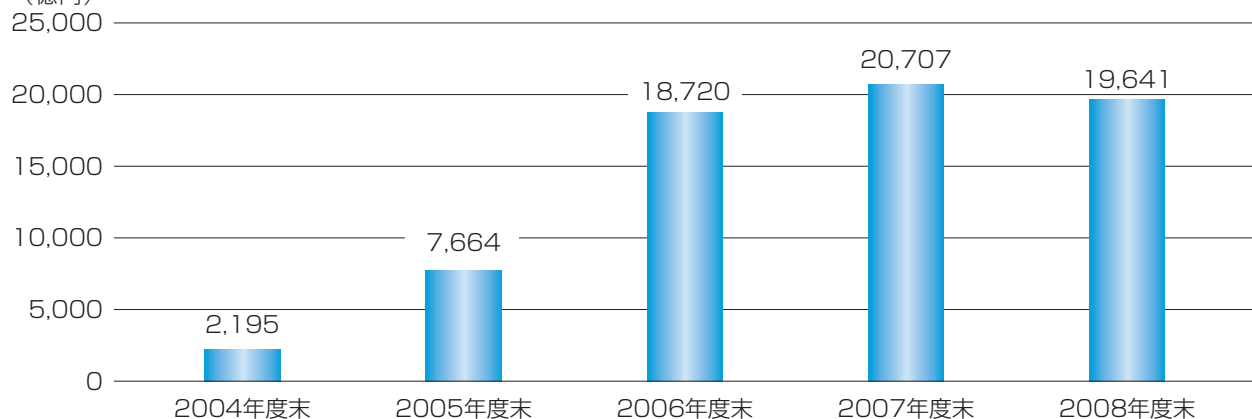
2008年度末（平成20年度末）の総資産は、前年度末より1,065億円減少して、1兆9,641億円となりました。

(単位：億円)

項目	2007年度末	2008年度末
総資産	20,707	19,641

### 総資産の推移

(億円)



## 6.保有契約高

# 2兆6,422億円

 (2008年度末)

保有契約高は、生命保険会社がどのくらいの生命保険契約を保有しているのかを示す指標です。なお、契約高とは、生命保険会社が保障する金額の総合計です。

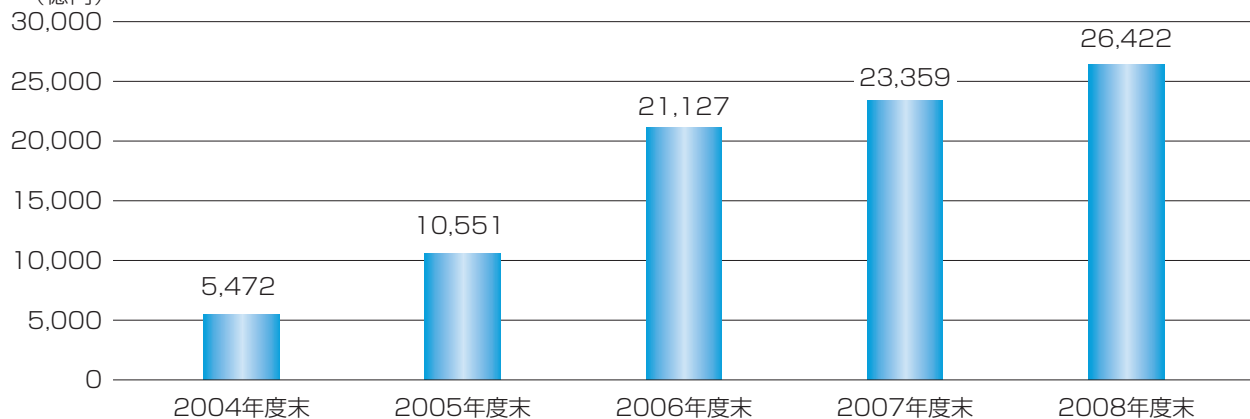
2008年度末（平成20年度末）の保有契約高（個人保険および個人年金保険）は、2兆6,422億円となりました。

(単位：億円)

項目	2007年度末	2008年度末
保有契約高 (個人保険+個人年金保険)	23,359	26,422

### 保有契約高の推移<個人保険+個人年金保険>

(億円)



## 7.特別勘定資産

# 1兆8,768億円

 (2008年度末)

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定

です。2008年度末（平成20年度末）の特別勘定に係る資産は、1兆8,768億円となりました。

(単位：億円)

項目	2007年度末	2008年度末
特別勘定資産	19,671	18,768

# エンベディッド・バリュー

## エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、「EV」と略します。）は、生命保険事業の価値評価・業績評価手法の1つで、日本でも10社を超える生命保険会社が2008年度末のEVを公表しており、「純資産価値＋保有契約価値」として計算されるものです。

「純資産価値」は、貸借対照表の「純資産の部」に、純資産価値に加算することが妥当と考えられる危険準備金および価格変動準備金を加えて計算しています。

一方、「保有契約価値」は保有契約から生じることが見込まれる将来の「当期純利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要がある額を控除した配当可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率（リスク割引率）で割り引いて計算した現在価値の金額です。

## 2008年度末EV

### (1) 2008年度末EV

2008年度末のEVは440億円で、その内訳は、純資産価値が462億円、保有契約価値が△22億円となりました。

	2006年度末	2007年度末	2008年度末
純資産価値	316	403	462
保有契約価値	671	539	△22
年度末EV	987	943	440
うち新契約価値	141	26	△27

### (2) EV増減額およびROE

東京海上グループは生命保険事業における業績評価指標として、EVの増減額およびROEを採用しています。2008年度のEV増減額（期中増資額を除く）は△502億円となり、ROEは△72.7%となりました。

	2006年度	2007年度	2008年度
EV増減額（期中増資額を除く）	178	△144	△502
EV平均残高	798	965	691
ROE（*）	22.3%	△14.9%	△72.7%

（\*）ROE＝EV増減額（期中増資額を除く）／EV平均残高。

2008年度のEV増減額（期中増資額を除く）は、前年度対比で358億円の減少となっておりますが、「運用に関する想定と実績の差」および「前提条件変更による影響」を除くと、2007年度が69億円、2008年度が△62億円となり、132億円の減少となります。

（ご参考）

	2006年度	2007年度	2008年度
EV増減額(**)	122	69	△62

（\*\*）期中増資額・運用に関する想定と実績の差・前提条件変更による影響を除く。

## 主要な前提条件

保有契約価値計算上の主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類・保険年度別等の過去の保険金支払実績をベースに設定。
解約率	保険種類・払込方法・保険年度別の過去の解約実績をベースに設定。
経費	過去の経費支出実績および保有契約件数に対する比率（ユニット・コスト）をベースに設定。
特別勘定運用収益率	保険種類ごとのポートフォリオ（株式ファンド、債券ファンドおよびマネーファンド）の収益率に応じて設定。
実効税率	実績に基づき設定（36.2%）。
ソルベンシー・マージン比率	ソルベンシー・マージン比率600%を維持する前提。
リスク割引率	無リスク金利（20年国債利回り）にリスク・プレミアム（6%）を上乗せした数値に基づき設定。 2007年度：無リスク金利（2.10%）＋6% → 8% 2008年度：無リスク金利（1.96%）＋6% → 8%

## 特別勘定運用収益率

特別勘定運用収益率は、株式ファンド4%、債券ファンド1.444%、マネーファンド0.1%とし、保険種類ごとに設定しています。

## リスク割引率

リスク割引率は、無リスク金利（20年国債利回り）に6%のリスク・プレミアムを上乗せした数値に基づき設定しています。2008年度と2007年度では、リスク・プレミアムの変更はありません。

東京海上グループでは国内生保事業に対する要求水準として、6%のリスク・プレミアムを設定しています。

## 前提条件を変更した場合の影響

前提条件を変更した場合のEVへの影響額は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件の変更	EVへの影響	EV
保険事故発生率を1.1倍にする	△9	430
解約率を1.1倍にする	3	443
経費を1.1倍にする	△11	428
特別勘定の時価残高を即時に10%上昇させる	173	614
特別勘定の時価残高を即時に10%低下させる	△191	249
ソルベンシー・マージン比率を500%にする	20	461
ソルベンシー・マージン比率を700%にする	△22	417
リスク・プレミアムを2%引き下げる（リスク割引率6%）	15	455
リスク・プレミアムを1%引き下げる（リスク割引率7%）	7	447
リスク・プレミアムを1%引き上げる（リスク割引率9%）	△7	432
リスク・プレミアムを2%引き上げる（リスク割引率10%）	△14	425

## リスク・プレミアムの引き下げ・引き上げについて

リスク割引率の引き下げ・引き上げは、市中金利の変動に連動したものと、リスク・プレミアムの引き下げ・引き上げに連動したものがありますが、ここでは、市中金利は変動せず、リスク・プレミアムを変動させて割引率を変更した場合の影響額を計算しています。

## EV増減額の要因別内訳

(単位：億円)

	2007年度	2008年度	比較増減
期中増資額	100	—	△100
新契約価値	26	△27	△53
保有契約価値の割引のリリース	66	44	△22
運用に関する想定と実績の差	△215	△424	△208
その他の想定と実績の差等	△14	△0	13
再保険の影響	△8	△79	△70
前提条件変更による影響	1	△15	△17
合計	△44	△502	△458
(期中増資額を除く)	△144	△502	△358

期中増資額を除いたEV増減額の内訳は、新契約価値とそれ以外の増減額との2つに大別されます。

### (1) 新契約価値

2008年度の新契約価値は△27億円となり、2007年度対比では△53億円となっています。主な要因は、金融危機により市場環境が急激に悪化した2008年度下半期において、新契約に係る最低保証リスクのヘッジコストが上昇したことによるものです。

### (2) 新契約価値以外の増減額

2008年度の「運用に関する想定と実績の差」は△424億円となりました。主な要因は、金融危機による市場環境の急激な悪化で特別勘定の運用成果が想定を下回ったことにより、将来、特別勘定の純資産総額に比例して収入する保険関係費用が減少すると見込んだためです。

2008年度の「再保険の影響」は△79億円となりました。これは2008年度出再分の再保険料率が全体として当初の見込みより上昇した影響によるものです。

2008年度の「保有契約価値の割引のリリース」は44億円となり、保有契約価値の減少に伴い2007年度対比では△22億円となっています。

### 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがって、EVのご使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

# 2008年度の事業概況

## 経営環境と事業の経過

2008年度（平成20年度）のわが国経済は、米国金融危機を契機とした世界的な経済情勢悪化の影響を受け、景気の後退が深刻さを増し、雇用情勢が急速に悪化するとともに、輸出の鈍化や個人消費の低迷が顕著となりました。

生命保険業界では、個人保険の新規契約高は引き続き減少傾向にあり、変額個人年金保険についても、不安定な金融市場動向を受けて顧客の安全志向が高まった影響等により新規契約高が減少しています。

こうした状況の中、当社は、お客様に対する一層の付加価値の提供を目指し、変額個人年金保険商品の魅力の向上に注力するとともに、リスクコントロ

ールや収益の確保に留意した商品の開発に努めました。

販売面については、引き続き成長が見込まれる窓販チャンネルに重点を置き、販売支援体制を強化し、地域金融機関に対するサービスの向上を図るため、7月に仙台、広島、福岡に営業拠点を新設しました。

変額個人年金保険の販売進展に伴うリスクの増加への対応については、厳しいマーケット環境の中、東京海上グループの再保険会社Tokio Marine Bluebell Re Limitedとグループ外の再保険会社を併用し、再保険によるリスクコントロールを実施しました。

## 商品について

2008年6月、変額個人年金保険GF（Ⅲ型）を「異次元発」として発売しました。この商品は、運用実績に応じて年金原資額が基本保険金額の110%・120%・130%にステップアップする一方、運用成果が不調の場合でも基本保険金額の105%を年金原資として最低保証する機能を持つ変額年金保険です。この商品の特別勘定は、独自の運用手法により、株式による積極運用と債券による安定運用の配分比率を見直す運用を行います。なお、国内市場金利の急低下を受けて、運用開始時の特別勘定の株式ファンドへの配分比率が極めて低くなる可能性が高まった

ことにより、2009年1月から販売を一時停止しています。

また、2008年9月、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）に年金原資保証特約（Ⅱ型）を付加した「マリンウェイブⅡ」を発売しました。この商品は、積立金があらかじめ定めた目標値に到達した時点で、特別勘定での運用から一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し、運用成果を確保する機能を持つ変額年金保険です。また、運用成果が不調の場合でも、運用期間満了時に年金原資として基本保険金額の100%を保証する機能を備えています。

## 資産運用の状況

資産運用面において、一般勘定資産については、安全性および流動性を重視した運用を行っています。また、特別勘定資産については、外部の運用会社が

運用する投資信託を中心に投資しており、資産運用リスクの適切な管理のもと、効率的な資産運用を行っています。

## 契約の概況

2008年度末の保有契約高は、個人保険が3,097億円（2007年度末3,254億円）、個人年金保険が2兆3,325億円（同2兆1,055億円）となりました。

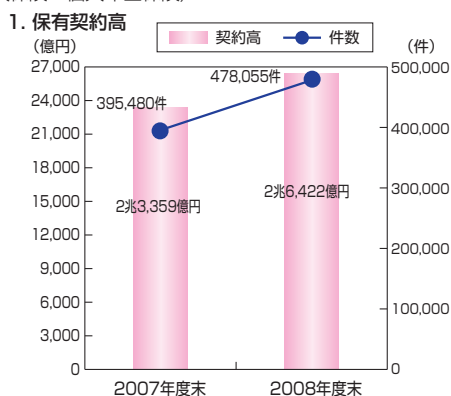
2008年度の新契約高は個人保険が3億円（2007年度25億円）、個人年金保険が4,427億円（同

5,057億円）となりました。

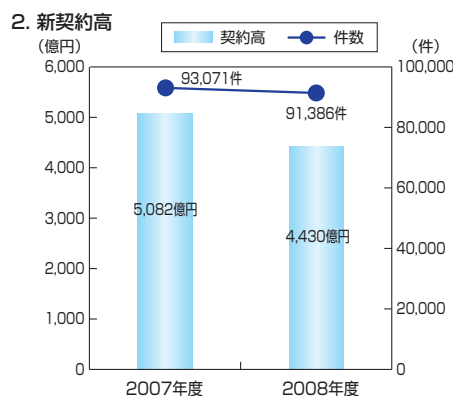
2008年度の解約・失効高は、個人保険が134億円（2007年度161億円）、個人年金保険が309億円（同486億円）となりました。

### 契約高・契約件数の推移

〈個人保険＋個人年金保険〉



※個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。



※個人年金保険の金額は新契約時における基本保険金額です。

## 決算の概況

収支の状況につきましては、保険料等収入4,522億円（2007年度5,188億円）、資産運用収益69億円（同53億円）、その他経常収益1,083億円（同16億円）の収入項目から、保険金等支払金835億円（同869億円）、資産運用費用4,407億円（同2,099億円）、事業費301億円（同344億円）などの支出項

目を控除した結果、当期純利益は100億円（同△64億円）を計上することとなりました。

資産の状況につきましては、2008年度末の総資産は1兆9,641億円（2007年度末2兆707億円）となりました。また、責任準備金は1兆9,140億円（同2兆204億円）となっています。

## 2009年度に向けて

2009年度（平成21年度）のわが国経済は、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くものと見込まれます。生命保険業界、とりわけ変額個人年金保険では、不安定な金融市場動向を受けて新規契約高の減少が想定されます。

このような環境の中、当社は、2009年度から、3カ年の中期経営計画をスタートします。この計画では、マーケット環境を見据えた商品戦略による事業基盤の安定化を目指し、商品・サービスや業務プロセスなどに関する業務品質の向上に取り組んでまいります。

また、内部管理態勢の整備を進め、内部統制の強化に引き続き努めてまいります。コンプライアンス

に関し、法令等の遵守および個人情報保護の徹底を推進しますとともに、リスク管理手法の高度化やモニタリングの強化による、適切な管理体制を構築します。社員教育を通して、業務への意欲的な取り組みや担当業務の拡大を促し、お客様に一層質の高いサービスを提供できる体制を築いてまいります。同時に、IT統制の強化による効率的なシステム開発体制を構築し、お客様満足度の高いインフラを整備します。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業を目指し、業務に邁進してまいります。

# 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において、「内部統制基本方針」を以下のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

## 1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループのコンプライアンス推進に関する基本方針に基づき、コンプライアンス体制を整備する。
  - (a) 当社は、役職員が東京海上グループのコンプライアンス行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
  - (b) 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置し、各部門におけるコンプライアンス推進の体制を整備するとともに、コンプライアンスの実施状況について取締役会に定期的に報告する。また、コンプライアンスに関する事項について統轄・推進および取締役会からの諮問に対する調査・審議・立案を行う機関として、取締役会直属の委員会であるコンプライアンス委員会を設置する。
  - (c) 当社は、役職員が遵守すべき法令および社内ルールの具体的内容を明示したコンプライアンス・マニュアルを整備し、研修等によりコンプライアンスの徹底を図る。
  - (d) 当社は、法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、東京海上グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (3) 当社は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に基づき、内部監査に関する規程を定め、被監査部門から独立した内部監査部門により、実効性のある内部監査を実施する。

## 2. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、東京海上グループのリスク管理に関する基本方針に基づき、リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わるリスクについて、リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク・カテゴリー毎に主管部を定めて管理を行う。また、取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。各リスクの管理は、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とし、リスクの特性等に応じた適切なプロセスを実施する。
- (2) 当社は、統合リスク管理に関する方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。

## 3. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループの経営戦略に基づき、中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む）を策定し、実施状況をモニタリングして、その結果を取締役に報告する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

## 4. 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様本位を徹底し、お客様の利益保護を実現するため、東京海上グループの顧客保護等に関する基本方針に基づき、顧客保護等に関する体制を整備する。

## 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

## 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社内部監査部門との密接な関係を保ち、必要に応じ共同監査を通して、効果的な監査を実施するように努める。また、親会社のコンプライアンス担当部門と定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。

## 7. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

## 8. 監査役の監査に関する体制

### (1) 監査役への報告に関する体制

(a) 取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令または社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(b) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べる。また、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にても監査役の求めに応じて、閲覧に供する。

(c) ホットラインの運用状況および重要な報告・相談事項については、定期的に監査役に報告を行う。

(d) 取締役および職員は、何時にても監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

### (2) 監査役職務を補助すべき職員に関する事項（当該職員の取締役からの独立性に関する事項を含む）

(a) 監査役職務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置する。

(b) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

(c) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

### (3) 親会社の監査役との連携等

監査役は、監査役監査基準等に基づき、親会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。

以上

2006年 5月12日制定

2007年12月19日改定

2008年 7月 1日改定

2009年 2月 6日改定

# コーポレート・ガバナンスの状況

## 当社の統治機構

### 取締役・取締役会

取締役は9名、うち4名が社外取締役であり(2009年7月1日現在)、任期は1年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。また、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

### 経営会議

当社では、経営方針およびその他業務執行の全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役、保険計理人、執行役員等から構成される経営会議を設置しています。

### 取締役会委員会

当社では、取締役会から諮問された事項についての調査、審議もしくは立案を行い、また、委任された事項について、その解決策を計画・立案し、総合的に調整の上、推進することを目的として、常勤取締役および必要と認められる部長等で構成される以下の取締役会委員会を設置しています。

#### (1) コンプライアンス委員会

社内コンプライアンスについて、その統轄および推進ならびに取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行うことを目的として、コンプライアンス委員会を設置しています。当委員会は、コンプライアンスに関する方針および実施計画の策定と推進、コンプライアンスの社内推進体制の整備、コンプライアンスのモニタリングの方針および実施計画の策定、コンプライアンスに関する社員教育・研修に関する基本方針および実施計画の策定等の役割を担っています。

#### (2) リスク管理委員会

全社的なリスク対応のため、情報収集および対応方針の取りまとめを行い、生命保険事業を営むにあたり発生する各種リスクを適切かつ統合的に管理することを目的として、リスク管理委員会を

設置しています。当委員会は、リスク管理の基本方針および基本計画の策定、リスク管理体制の全体的評価および体制の整備、リスク管理に関する社員教育・研修の統轄および実施、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対応の検討等の役割を担っています。

#### (3) 投資委員会

一般勘定および特別勘定の資産を安全かつ効率的に運用するための重要事項の決議および協議、報告を目的として投資委員会を設置しています。当委員会は、資産運用に関する基本方針・計画ならびにリスク管理方針に関する事項、資産運用に関する収益管理・リスク管理に関する事項の協議等の役割を担っています。

#### (4) 業務品質改善委員会

お客様、代理店からの視点で業務品質改善を行うための取り組みを企画・立案および推進するとともに、取締役会からの諮問に対して、調査・審議または立案することを目的として、業務品質改善委員会を設置しています。当委員会は、お客様のご意見、ご要望等に基づく現状の問題点・課題の把握とその検討、業務品質改善に関する基本方針と推進計画の策定および進捗状況のモニタリング等の役割を担っています。

### 監査役・監査役会

監査役は、独立した機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行について監査を行います。

監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等にしがたい、質の高い監査を実施するよう努めています。

当社の監査役会は、「監査役会規則」に基づき運営されており、3名の監査役で構成され、いずれも会社法で定める「社外監査役」です。(2009年7月1日現在)

## 社外・社内の監査態勢

### 社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として、会社法に基づく監査法人による外部監査および保険業法に基づく金融庁による検査を受けています。

### 社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、企業における全ての業務を対象とした内部管理態勢（法令等遵守態勢、リスク管理態勢

を含む）等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、全ての部門を対象に内部監査を実施しています。

また、内部監査結果については、問題点の指摘や評価、改善提言を行うとともに、取締役会等に報告しています。

## 持株会社によるガバナンス

### (1) 東京海上ホールディングスによる経営管理の仕組み

東京海上ホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、当社を含む事業子会社等に対する株主権を行使しています。

また、東京海上ホールディングスは当社を含む事業子会社等との間で経営管理契約を締結し、経営管理を行っており、これに基づき、当社は事業戦略・事業計画をはじめとするグループ経営に大きな影響を及ぼす業務執行の決定について、東京海上ホールディングスの事前承認を得た上で実施しています。

### (2) コンプライアンス推進態勢

東京海上ホールディングスは、グループのコンプライアンス推進に関する各種施策の立案およびそれらの実施状況のモニタリングを行っています。グループのコンプライアンスに関する重要事項は、東京海上ホールディングスのコンプライアンス委員会・取締役会等において審議・決定され、グループ各社におけるコンプライアンスの一層の徹底が図られています。

また、東京海上ホールディングスは、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を策定・公表するとともに、グループ各社の役職員がコンプライアンス上の問題について報告・相談で

きるホットライン（内部通報制度）を社内外に設置しています。

### (3) リスク管理態勢

東京海上ホールディングスではグループ全体が抱えるリスクの状況を把握し、グループ全体のリスク管理を実施する態勢としています。グループ全体のリスク管理基本方針や統合リスク管理基本方針の制定などのリスク管理に関する重要事項は、東京海上ホールディングスの経営会議・取締役会において審議・決定され、グループにおけるリスク管理の強化が図られています。

### (4) 内部監査態勢

東京海上ホールディングスは、グループの「内部監査に関する基本方針」を定めるとともに、グループ各社が内部監査を実施する際の「内部監査規程」を統一することにより、グループとしての一貫性ある内部監査を確保しています。また、年度ごとの重点取組課題・項目等を設定し、これらを踏まえたグループ各社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等について、モニタリングを行っています。

### (5) 事業子会社としての業績評価

東京海上ホールディングスは、予め定めた業績指標に対する達成度により、毎年、当社を含む主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を各社の役員報酬に反映させています。

# CSR（企業の社会的責任）の取り組み

東京海上グループは、CSRを「企業経営そのものであり、経営理念の実践そのもの」と認識し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様とともに持続的に発展していくことを目指して、積極的な取り組みを推進しています。

## 東京海上グループCSR憲章

### 東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることに  
より、「企業の社会的責任（CSR）」を果たします。

#### ○商品・サービス

- ・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

#### ○人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

#### ○地球環境保護

- ・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

#### ○地域・社会への貢献

- ・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

#### ○コンプライアンス

- ・常に高い倫理観を持ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

#### ○コミュニケーション

- ・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

## 当社のCSRの主な取り組み

当社では、東京海上グループCSR憲章に基づき、以下の取り組みを行っています。

#### ○商品・サービス

コールセンターや各種アンケートを通じて日々寄せられるお客様の声や代理店からのご意見・ご要望などを分析し、ニーズを把握することで、お客様の視点に立った付加価値の高い商品開発やサービスの向上にいかしています。

#### ○人間尊重

全社員を対象に毎年人権啓発をテーマとした研修を実施し、人権尊重の意識向上に努めています。また、ワークライフバランスの観点から特別連続休暇の取得推進や健康診断全社員受診と受診結果に基づくアフターフォローの取り組みを通じ、社員の安全と健康に配慮した労働環境の整備を行っています。さらに、育児支援と母性保護に資する各種制度改定を行い、女性の働きやすい職場作りにも取り組んでいます。

#### ○地球環境保護

環境マネジメントシステム導入に向けた諸準備を進め、2009年度から全社において集計した環境負荷データを基に、環境負荷削減の数値目標を設定し、電力使用量や紙使用量の削減、資源の効率的

利用など、目標達成に向けた取り組みを行っています。

#### ○地域・社会への貢献

障がい者の自立支援活動を行っているNPO法人が主催するチャリティバザーへの出品や、被災地への義援金の寄付等の社会貢献活動を行っています。

#### ○コンプライアンス

社員・代理店の適正な業務運営に向け、コンプライアンス推進態勢の整備・強化を図るとともに、個人情報保護の徹底に向け、社員教育の充実や技術的安全管理措置の向上に取り組んでいます。32～35ページ「コンプライアンスの徹底」および36～39ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

#### ○コミュニケーション

適正な情報開示に努めるとともに、「お客様の声」を真摯に受け止め、積極的に企業活動にいかす取り組みを行っています。

9～12ページ「よりお客様にご満足いただくために」および42ページ「情報開示」をご参照ください。

# コンプライアンスの徹底

## コンプライアンス方針

当社はおお客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念（3ページをご参照ください）に掲げ、コンプライアンスを経営の基本に位置づけています。

### <コンプライアンス宣言>

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、変額保険・変額年金保険等の事業を通じて「人生の豊かさや安心」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、その精神を具体的な行動に移す際を守るべき重要な事項をコンプライアンスの観点から「コンプライアンス行動規範」として定めております。

私たち全役職員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、情報セキュリティ管理およびコンプライアンスの徹底を最優先することをここに宣言いたします。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社  
取締役社長 **ハネ 孝**

また、東京海上グループとして、東京海上グループ各社の全役職員が遵守すべきコンプライアンス行動規範を定めています。

### <コンプライアンス行動規範>（骨子）

- 法令等の徹底 法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 社会との関係 社会、政治との適正な関係を維持します。
- 適切かつ透明性の高い経営 業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。
- 人権・環境の尊重 お客様、役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

## コンプライアンス推進体制

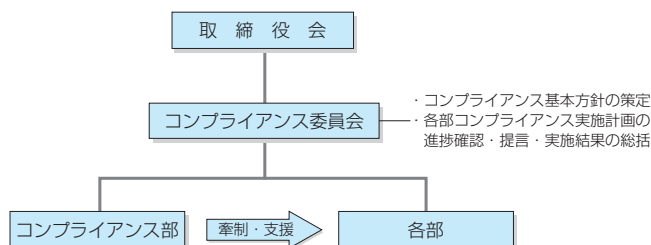
コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取り組みが極めて重要です。

そのため、当社各部においては、部長がコンプライアンスに関する責任を負うとともに、部長の補助者としてコンプライアンス・キーパーソンを配置し、各部の日常業務におけるコンプライアンスの推進を図っています。

さらに、コンプライアンス推進部署としてコンプライアンス部を設置し、各部への指導を通じた牽制や支援を行っています。

また当社では、取締役会委員会としてコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスに関する全社の基本方針や各部の策定するコンプライアンス実施計画の進捗確認・提言・実施結果の総括など、当社のコンプライアンス統括・推進、およびコンプライアンス関連事項に関する取締役会の諮問に対する、具体的な調査・審議・対策立案を行っています。

### コンプライアンス推進体制



## 具体的な取り組み

各部におけるコンプライアンス推進の具体的な取り組みのうち主なものは以下のとおりです。

- ・コンプライアンス実施計画の策定・実施
- ・各部業務に係る諸規則・各種マニュアルの見直し
- ・役職員各層に対するコンプライアンス研修の実施
- ・コンプライアンスに関する業務の点検
- ・代理店に対するコンプライアンス指導

## 「消費者契約法」・「金融商品取引法」・「金融商品販売法」への取り組み

当社は、お客様への保険商品販売を適正に行うために、「消費者契約法」、「金融商品取引法」および「金融商品販売法」を遵守します。

### ●消費者契約法

- ・お客様にご契約いただくにあたって、保険契約の内容を充分にご理解いただくために、パンフレット等のご説明資料をわかりやすいものにするなどの取り組みを行うとともに、お客様に当社商品をご案内する代理店に対しても、募集活動を適正に行うよう販売研修等を実施しています。
- ・保険契約の内容（約款）には、お客様に不利益を与える、消費者契約法に照らして無効となるような条項を含みません。また今後の商品開発においてもこのような条項を規定することはありません。

### ●金融商品取引法

お客様の知識・投資経験・財産の状況・ご契約の目的等を事前によくお伺いしたうえで、お客様に合った保険商品のご提案を行います。ご提案にあたっては、ご提案商品がお客様のご意向にあったものとなっているかを「意向確認書」によりご

確認させていただいた上で、パンフレット等の募集ツールや「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等を使用して、ご契約内容のうち重要な事項を中心にご説明し、充分にご理解いただいた上でご契約いただくよう、研修等を通じて代理店に指導しています。

### ●金融商品販売法

- ・ご契約時に交付する「ご契約のしおり」に、市場の変動や保険会社の財務状況の悪化等により、解約払戻金額等がお客様からお預かりした保険料を下回る場合があること（市場リスク、信用リスク等）を記載しています。
- ・また、次ページの通り勧誘方針として「お客様への販売・勧誘にあたって」を策定し、本社および各店舗に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。また代理店に対しても代理店事務所に勧誘方針を掲示し、これを遵守した募集活動を行うよう指導しています。

## 勧誘方針

### お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

#### ●保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

#### ●各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払いに努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。法律の概要については、金融庁のホームページをご覧ください。

## 反社会的勢力への対応

当社は、内部統制基本方針に基づき、「反社会的勢力等による被害を防止するための基本指針」を策定し、本指針に従って反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

### 〈反社会的勢力等による被害を防止するための基本指針（概要）〉

#### 1. 基本原則

反社会的勢力等に対し、以下の（1）から（5）に基づき迅速に対応します。

##### （1）組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応するとともに、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

##### （2）外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係を構築します。

##### （3）取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

##### （4）有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

##### （5）裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、絶対に行いません。

#### 2. 態勢整備

反社会的勢力等との関係を遮断するために、以下の態勢を整備します。

##### （1）社内体制（報告・相談体制等）の整備

##### （2）研修活動の実施

##### （3）警察等外部機関等との連携 等

## 利益相反取引等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

# 個人情報保護への対応

## 個人情報の保護

当社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）をはじめ、個人情報の保護に関する法令諸規則、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドライン、（社）生命保険協会の「生命保険業におけ

る個人情報保護のための取扱指針について」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守し、お客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

## プライバシー・ポリシー

### 個人情報の取扱いについて

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

弊社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置きます」との経営理念の下、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、弊社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや（社）生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、弊社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

#### 1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的について

弊社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4. および5. に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①生命保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ②適正な保険金・給付金の支払い
- ③弊社が有する債権の回収
- ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤生命保険商品・損害保険商品等弊社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
- ⑥弊社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
- ⑦上記⑤⑥に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ⑧東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う商品、コンサルティング等の商品・サービスの案内
- ⑨各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑩弊社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- ⑪市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
- ⑫弊社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理
- ⑬他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務

⑭問い合わせ・依頼等への対応

⑮その他、①から⑭に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

### 3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

○法令に基づく場合

○弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合

○弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）

○生命保険会社等の間で共同利用を行う場合（下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。）

○再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

### 4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2. ①～⑮に記載する利用目的のため、および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

①個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容

②個人データ管理責任者：東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「11. 会社一覧」をご覧ください。

### 5. 情報交換制度等について

弊社は、以下の制度に基づき、生命保険会社との間で個人データを共同利用します。以下の詳細につきましては（社）生命保険協会（以下「協会」といいます。）のホームページ（<http://www.seiho.or.jp/>）もあわせてご覧ください。

#### <保険契約等に関する情報の共同利用制度>

①「契約内容登録制度・契約内容照会制度」

弊社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会とともに保険契約等のお引受けの判断あるいは保険金等のお支払の判断の参考とすることを目的として、弊社の保険契約等に関する登録事項を共同して利用しています。

②「医療保障保険契約内容登録制度」

弊社は、協会および協会加盟の他の生命保険会社とともに、医療保障保険契約のお引受けの判断の参考とすることを目的として、弊社の医療保障保険契約に関する登録事項を共同して利用しています。

③「支払査定時照会制度」

弊社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約等の解除もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、弊社を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する情報を共同で利用しています。

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>

①「募集人登録情報照会制度」

弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が適正な募集人の申請等を行うことならびに各会社および協会が募集人に係る情報を適切に管理することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベースに登録され、または保管・管理されている募集人の登録申請等に関する情報を共同して利用しています。

②「合格情報照会制度」

弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が採用する職員等の適格性および資質を判断することを助け、適正な試験運営や有能な人材確保により、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベース内で保管・管理される、受験申込者に関する情報を共同して利用しています。

③「退社者情報登録制度」

弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が採用等する職員等の適格性および資質を判断することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、生命保険の業務に関して不適当な行為をなして会社を退社した職員等の退社に関する情報として、協会のデータベースに登録され、または同データベース内で保管・管理されている情報を共同して利用しています。

④「変額保険販売資格者登録制度」

弊社は、変額保険販売資格者登録および登録抹消を行うために利用することにより、変額保険契約者の利益保護および募集秩序の維持を図るとともに、変額保険の健全な普及・発展を期することを目的として、変額保険の募集を行わせる者に関する情報を共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

7. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、下記「10. お問い合わせ窓口」にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応します。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます。）については、下記「10. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面でご回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはこちらをご覧ください。(http://www.tmn-financial.co.jp/others/seikyu.html)

## 9. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性の確保に努めます。また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 10. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

[お問い合わせ窓口]	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社 テレホンサービス
[電話番号]	0120-155-730 (フリーダイヤル) 03-6420-4000 (大代表)
[受付時間]	午前9時～午後5時半 (土日祝祭日および年末年始を除く)

なお、弊社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

[お問い合わせ先]	(社) 生命保険協会 生命保険相談室
[電話番号]	03-3286-2648
[住所]	〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
[受付時間]	午前9時～午後5時 (土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)
[ホームページアドレス]	<a href="http://www.seiho.or.jp/">http://www.seiho.or.jp/</a>

## 11. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用等について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

- ①グループ会社：こちらをご覧ください。( <http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html> )
- ②提携先企業：個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

(注) 以上の内容は、弊社業務に従事している者等の個人情報については対象としていません。

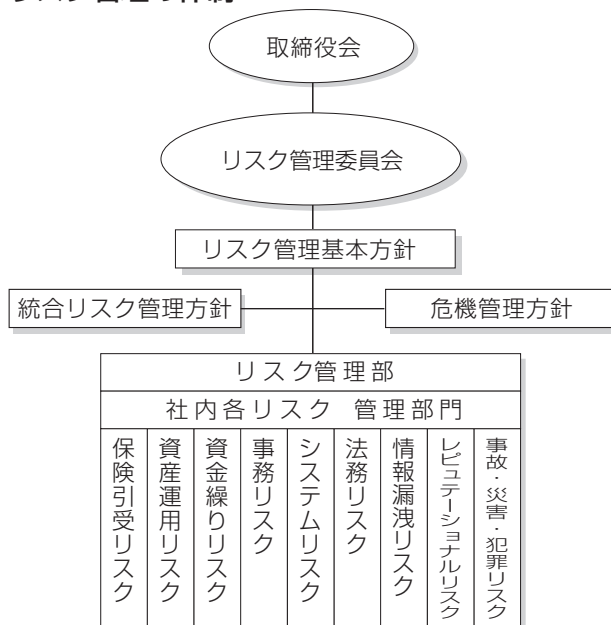
東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社  
個人データ管理責任者  
浅井 重明

# リスク管理

## リスク管理の取り組み

金融の自由化、国際化の進展、さらには環境の急激な変化に伴い、当社を取り巻くリスクは複雑多岐なものとなっています。こうした中、当社ではリスクの所在を十分に理解した上で、そのリスクをコントロールしていくことが経営の重要課題の1つであるとの認識のもと、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理部内にリスク管理グループを置き、各種リスクに関する諸問題に取り組んでいます。

### リスク管理の体制



### (1) リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、社内の担当部門が自己責任の原則に立って、業務を遂行することが重要ですが、会社全体でのリスクの把握やコントロール、さらには内部牽制といった観点でリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会では主に以下の業務を担当しています。

- ① リスク管理の基本方針および基本計画の策定
- ② リスク管理体制の全体的評価および体制の整備
- ③ 全社的な観点からのリスク量の測定およびモニタリングならびにそれに基づくリスク管理全般にわたる事項の調査、企画、立案および調整

- ④ リスク管理に関する社員教育・研修の統轄および実施
- ⑤ 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対応の検討

なお、個人情報に関する情報漏洩リスク管理については、別途、コンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ専門委員会を設け、個人情報管理に関する基本方針案等の策定を行っています（個人情報保護の方針については、36～39ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください）。

### (2) リスク管理基本方針に基づく管理

当社のリスク管理全体の態勢は、リスク管理基本方針において定め、この方針のもと、リスク区分ごとに管理部門を設け、管理方針・管理プロセスを策

定するとともに、全社的なリスク管理の徹底を図っています。

### (3) 危機管理方針に基づく管理

当社は、リスクが顕在化し、お客様・代理店などとの関係に広範かつ重大な影響を及ぼす事態、あるいは、当社業務に重大な支障が生ずるような事態（緊急事態）が発生した場合には、危機管理方針に則

り、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

### (4) 統合リスク管理方針に基づく管理

当社では、生命保険事業運営に係るリスク量を定量的に測定し、東京海上ホールディングスと一体となったリスク管理を行い、格付けの維持および倒産の防止を図っています。

なお、ストレステスト（想定される将来の不利益が生じた場合の影響に関する分析）は、この統合リスク管理の中で実施しています。

## 変額年金保険のリスク管理方法ならびにその状況

運用実績に関わらず元本等を最低保証する機能を有する変額年金保険においては、ご契約者は積立金が元本等を下回るリスクを負わず、代わって保険会社がこのリスクを負うこととなります。このリスク（最低保証リスク）は株式市場等のマーケットの下落リスクであり、マーケットが急落した場合等においては経営の健全性に重大な影響を及ぼすおそれがあるものです。

当社としては、健全性を維持するのみならず、お客様に魅力ある商品を安定的に提供させていただくという観点においても、この最低保証リスクを適切にコントロールしていくことが重要であると認識しています。

この認識のもと、当社では最低保証リスクについては原則として保有せず外部へのリスク移転を行うことを基本方針としており、その方法としては、より確実なリスク移転を行う観点から再保険契約の活用を主体とすることとしています。

なお、2008年度は、リスク分散の観点から東京海上グループの再保険会社Tokio Marine Bluebell Re Limitedとあわせて、複数のグループ外の再保険会社と再保険契約を締結しています。

2009年度につきましても引き続きTokio Marine Bluebell Re Limitedとグループ外の再保険会社を併用することにより、より安定的かつ合理的なリスクコントロールを行っていく予定です。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# 情報開示

## ディスクロージャーの態勢

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、「東京海上グループ情報開示基本方針」に基づき、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めます。

### ホームページ

当社のホームページには、事業活動や決算・財務情報等の情報を掲載しています。お客様向けには主な商品の内容、資料請求、各種手続き等についてご案内しています。当社からのお知らせやユニットプライスをお客様に直接メールでお届けする「メール配信サービス」も実施しています。

当社ホームページアドレス  
<http://www.tmn-financial.co.jp>

### 会社案内

会社概要を簡単にご説明する冊子を作成しています。

### ディスクロージャー資料

ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくため、毎年「東京海上日動フィナンシャル生命の現状」を作成しています。

### CSR報告書

東京海上グループではCSRに関する取組みについて「東京海上グループCSR報告書」を作成し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして活用しています。

東京海上グループの保険事業等を通じたCSRの取組み（お客様にご提供する価値、ステークホルダーとの双方向コミュニケーション、地域・社会貢献、地球環境保護、コンプライアンス、人間尊重）について報告しています。（\*）

### アニュアルレポート

東京海上ホールディングスでは、主に海外の株主、投資家の皆様向けに、決算、経営情報、業務内容等をご説明した英文アニュアルレポートを作成しています。（\*）

### 東京海上ホールディングスの現状

東京海上ホールディングスでは、東京海上ホールディングスおよびその事業子会社の業務および財産の状況をわかりやすくご説明するため、毎年「東京海上ホールディングスの現状」を作成しています。（\*）

（\*）作成主体は当社の持株会社である東京海上ホールディングス株式会社です。

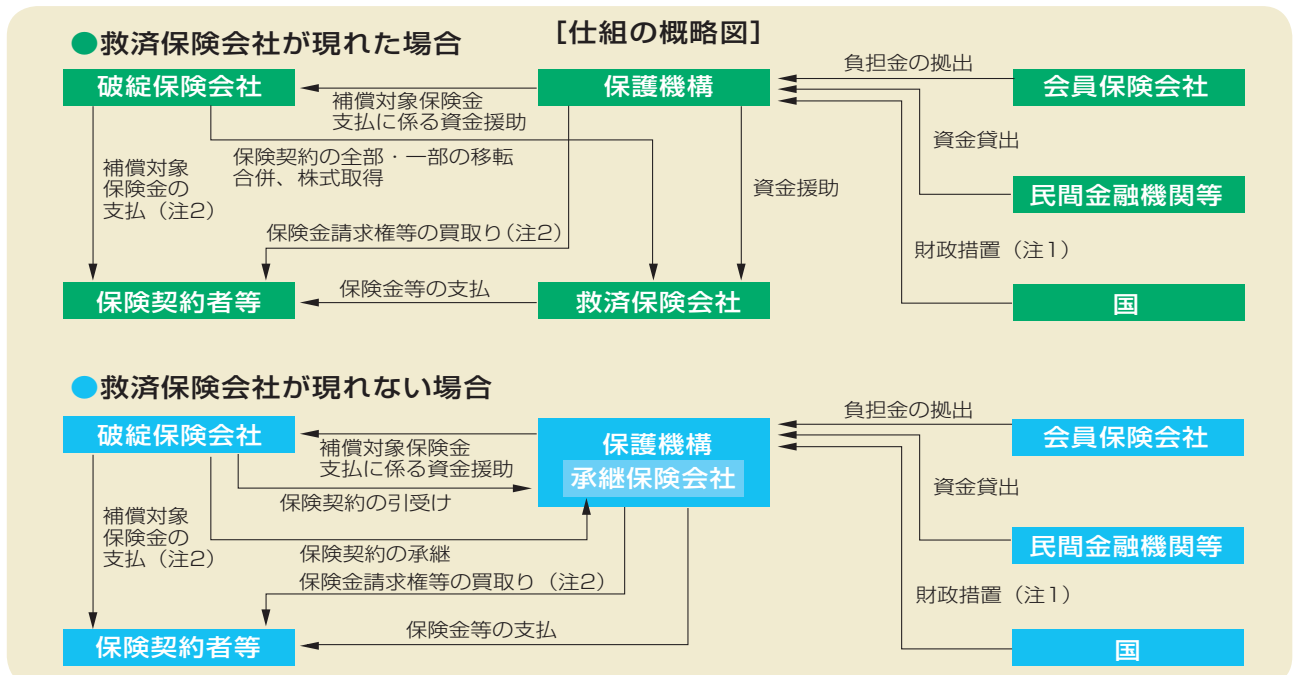
# 生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維

持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率<sup>(注1)</sup>を超えていた契約を指します<sup>(注2)</sup>。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。高予定利率契約の補償率=90%-1(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認できます。  
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立している準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



(注1) 上記の「財政措置」は、平成24年（2012年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取り取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

・生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先  
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

「月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時」  
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>



# 商品・サービスについて

保険商品の一覧	46
営業体制	47
ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス	48

# 保険商品の一覧

(2009年6月1日現在)

## 主 契 約

### 変額個人年金保険

多機能付変額個人年金保険GF

- アズユーライク
- ねんきん新世代

年金受取総額保証付変額個人年金保険GF

- 三味一体

変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉

- グッドニュースⅡ
- とどくんですプラス
- マリンウェイブⅡ

変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉

- ベストシナリオ

変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉

- ハイタッチ

## 特 約

年金支払特約

指定代理請求特約

※116～118ページ「商品の概要」に一部商品の概略を記載していますので、ご参照ください。

※119ページ以降の「ご契約にかかわるリスクや費用等のご案内」に記載のご契約者に帰属する運用リスクや、ご契約期間中にご負担いただく費用等、ご契約にあたって特にご注意いただきたい事項を必ずご確認くださいませようお願いします。

# 営業体制

## 当社の営業体制

当社は、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の6カ所に営業拠点を配置し、高度な専門知識を持つ金融機関代理店およびプロ代理店への販売業務の委託を通じて、全国のお客様に商品・サービスを提供しています。

## 代理店教育・研修

変額年金保険を取り巻く経済環境は大きく変動しており、代理店に求められる専門性は高度化しています。当社では、業界共通の研修に加え、相続や年金などの各種専門知識や資産運用など、多様化するお客様のニーズに対応する研修プログラムを開発し、代理店教育を通じたサポート態勢を強化しています。また、マーケット環境をわかりやすく解説する研修や、セールススキル向上を目的とした実践的な研修にも、力を注いでまいります。

## お客様セミナー

当社では、お客様のさまざまなニーズにお応えするため、代理店を通じた各種セミナーを実施しています。一般のお客様向けセミナーでは、主にライフプランや社会保障制度について、豊かで快適な社会生活を実現するための情報提供に努めています。また、すでにご加入いただいているお客様には、ご契約内容の確認や、最新の運用状況に関する情報提供などを行っています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

# ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス

## 会社に関する情報

次の方法で、会社に関する情報を提供しています。

### 東京海上日動フィナンシャル生命の現状

本誌です。  
保険業法第111条に基づいて作成されたディスクロージャー資料であり、当社の業績や財務の状況等を記載しています。



### インターネットホームページ

商品ラインナップ、当社の業績、トピックスや採用情報を掲載しています。また、ご契約内容照会、住所変更、生命保険料控除証明書再発行等の各種お手続きを受け付けています。

<http://www.tmn-financial.co.jp>



### 会社案内

会社の概要を簡明にご説明した冊子です。



## ご契約者への個別情報

当社のご契約者に対しては、ご契約前、ご契約成立時およびご契約後、それぞれに際し、次のような情報を提供しています。(商品種類や契約状況により、異なる場合があります。)

### ご契約前

- 商品パンフレット
- 契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)
- ご契約のしおり・約款、特別勘定のしおり

「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切なことから、必要な保険の知識等について、「特別勘定のしおり」は、特別勘定の運用方針・投資対象等についてご説明しています。



- 保険種類のご案内  
各種商品の特長の説明等をまとめた総合パンフレットです。

- インターネットホームページ

### ご契約成立時

- 保険証券

保険金額や運用期間など、ご契約の内容を具体的に記載したものです。契約締結時交付書面、お客様

アンケートなども同封しています。

### ご契約後

#### 郵送による情報提供

総合的なご案内

- ご契約状況のお知らせ(四半期ごと)
- 特別勘定レポート(四半期ごと)
- 特別勘定の現況(決算時) 等

ご契約の諸変更等に伴うご案内

- 「積立金の一部引出」に伴うお支払のご案内 等

その他

- 生命保険料控除証明書 等

#### インターネットおよびテレホンサービスによる情報提供

- ご契約内容照会
- 特別勘定の運用実績(ユニットプライス)の照会
- 解約払戻金の照会 等

\*ご利用にはログインIDとパスワードが必要となります。

(2009年7月1日現在)

## ご契約者向け窓口

### ■ご契約者さま専用テレホンサービス

各種お手続きを自動音声応答サービス\*、または専任のオペレーターが承ります。

\*ご利用にはログインIDとパスワードが必要となります。



# 0120-155-730

受付時間: 9:00~21:00

オペレーター対応: 月~金/9:00~17:30

(祝日、12月31日~1月3日を除く)

## 商品に関する情報およびデメリット情報の提供方法

保険契約の加入に際しては、その商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めて、お客様に充分ご理解いただくことが大切です。

当社では、次のような方法で、商品に関する情報やデメリット情報を提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

### ご契約前のお客様への情報提供およびお客様の意向確認の取り組み

#### (1) 商品パンフレット

商品に関する情報やデメリット情報については、ご契約の募集の際のパンフレットに明示し、その周知徹底に努めています。



#### (2) 契約締結前交付書面

##### (契約概要／注意喚起情報)

ご契約のお申し込みの際に重要な事項を「契約概要」および「注意喚起情報」に分類して掲載し、説明の上、お渡ししています。

「契約概要」にはお客様が保険商品の内容を理解するために必要な情報（商品の仕組み、保障内容等）を記載しており、「注意喚起情報」にはお客様にご注意いただきたい事項（クーリング・オフ、告知義務、保険金等のお支払い等）を記載しています。



#### (3) ご契約のしおり・約款

保険のお申し込みの際には、ご契約についての大切なことから等を記載した「ご契約のしおり・約款」をお渡ししています。

このうち「ご契約のしおり」の部分では、保険の特徴や仕組み、保険金のお支払い等に関する詳しい記述に加えて、免責事由、告知義務違反による契約の解除等のいわゆるデメリット情報やクーリング・オフ等についてもわかりやすくご説明しています。

#### (4) 特別勘定のしおり

保険のお申し込みの際には、特別勘定の運用方針・選択いただける特別勘定の種類・投資対象となる投資信託等を記載した「特別勘定のしおり」をお渡ししています。

#### (5) 意向確認書

当書面により保険にお申し込みいただくにあたってお申し込み内容がご契約者のご意向・加入目的に沿った内容となっているか確認しています。



#### (6) 保険種類のご案内

多様な商品の中からお客様のニーズに最も適したプランをお選びいただくため、当社の商品内容を一括して掲載した「保険種類のご案内」を作成し、ご用意しています。

この「保険種類のご案内」では、各種商品の仕組みと特長等を記載しています。



#### (7) インターネットホームページ

商品情報ページにおいて、各商品の特長、特別勘定の種類、諸費用、クーリング・オフ等お客様にご注意いただきたい情報を掲載しています。

# 業績データ

<b>1.直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標</b>	<b>52</b>	事業費明細表	76
<b>2.財産の状況</b>		税金明細表	76
貸借対照表	53	リース取引	76
損益計算書	56	◆資産運用に関する指標等（一般勘定）	
キャッシュ・フロー計算書	57	資産運用の概況	77
株主資本等変動計算書	59	運用利回り	79
債務者区分による債権の状況	60	主要資産の平均残高	79
リスク管理債権の状況	60	資産運用収益明細表	80
元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	60	資産運用費用明細表	80
保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	61	利息及び配当金等収入明細表	80
実質純資産額	61	有価証券売却益明細表	81
有価証券等の時価情報（会社計）	62	有価証券売却損明細表	81
経常利益等の明細（基礎利益）	64	有価証券評価損明細表	81
会社法による会計監査人の監査の状況	64	商品有価証券明細表	81
財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の 有効性について	64	商品有価証券売買高	81
<b>3.業務の状況を示す指標等</b>		有価証券明細表	81
◆主要な業務の状況を示す指標等		有価証券残存期間別残高	81
決算業績の概況	65	保有公社債の期末残高利回り	82
保有契約高および新契約高	65	業種別株式保有明細表	82
年換算保険料	65	貸付金明細表	82
保障機能別保有契約高	66	有形固定資産明細表	82
個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	67	固定資産等処分益明細表	83
異動状況の推移	68	固定資産等処分損明細表	83
契約者配当の状況	68	賃貸用不動産等減価償却費明細表	83
◆保険契約に関する指標等		海外投融資の状況	83
保有契約増加率	69	海外投融資利回り	83
新契約平均保険金および保有契約平均保険金 （個人保険）	69	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	83
新契約率（対年度始）	69	各種ローン金利	83
解約失効率（対年度始）	69	その他の資産明細表	83
個人保険新契約平均保険料（月払契約）	70	◆有価証券等の時価情報（一般勘定）	84
死亡率（個人保険主契約）	70	<b>4.特別勘定に関する指標等</b>	
特約発生率（個人保険）	70	特別勘定資産残高の状況	86
事業費率（対収入保険料）	70	個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	86
保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	71	個人変額保険および個人変額年金保険の状況	98
保険契約を再保険に付した場合における、再保険 を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の 額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	71		
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合	71		
未だ収受していない再保険金の額	71		
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	71		
◆経理に関する指標等			
支払備金明細表	72		
責任準備金明細表	72		
責任準備金残高の内訳	72		
個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	73		
特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を 最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	73		
契約者配当準備金明細表	73		
引当金明細表	74		
特定海外債権引当勘定の状況	74		
資本金等明細表	74		
保険料明細表	74		
保険金明細表	75		
年金明細表	75		
給付金明細表	75		
解約返戻金明細表	75		
減価償却費明細表	75		

# 1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収益	51,696	555,934	1,237,820	525,834	567,631
経常利益	△5,518	△22,255	△19,028	△6,422	10,099
基礎利益	△2,689	△15,001	△4,998	△6,105	△827
当期純利益	△5,525	△22,265	△19,053	△6,478	10,078
資本金の額 (発行済株式総数)	23,000 (460千株)	33,000 (660千株)	43,000 (860千株)	48,000 (960千株)	48,000 (960千株)
総資産	219,591	766,456	1,872,023	2,070,732	1,964,170
うち特別勘定資産	200,097	726,091	1,786,478	1,967,195	1,876,816
責任準備金残高	202,711	731,130	1,823,061	2,020,492	1,914,011
貸付金残高	1,324	1,449	2,057	2,413	2,421
有価証券残高	191,378	678,589	1,782,587	1,958,324	1,881,915
ソルベンシー・マージン比率	1,945.3%	577.2%	744.6%	1,157.5%	1,057.5%
従業員数*1	138名	188名	189名	224名	363名
保有契約高	547,289	1,055,168	2,112,756	2,335,997	2,642,299
うち個人保険	373,560	371,965	354,356	325,468	309,791
うち個人年金保険*2	173,728	683,202	1,758,399	2,010,529	2,332,507
うち団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

\* 1. 他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。なお、本年度から、従業員数算出の定義を変更しています。上記の直近5事業年度の従業員数は全て変更後の定義に基づくものです。

\* 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## 2. 財産の状況

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)		平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%
現金及び預貯金	49,155	2.4	39,293	2.0
現 金	1		1	
預 貯 金	49,154		39,292	
コールローン	33,900	1.6	12,300	0.6
有 価 証 券	1,958,324	94.6	1,881,915	95.8
国 債	40,583		89,739	
外 国 証 券	7,337		4,781	
その他の証券	1,910,403		1,787,394	
貸 付 金	2,413	0.1	2,421	0.1
保険約款貸付	2,413		2,421	
有形固定資産	407	0.0	493	0.0
建 物	245		240	
その他の有形固定資産	162		253	
無形固定資産	7	0.0	5	0.0
その他の無形固定資産	7		5	
代 理 店 貸	1	0.0	0	0.0
再 保 険 貸	31	0.0	197	0.0
そ の 他 資 産	26,490	1.3	27,541	1.4
未 収 金	15,882		12,932	
前 払 費 用	137		157	
未 収 収 益	31		232	
預 託 金	541		564	
金融派生商品	9,894		13,635	
仮 払 金	—		15	
その他の資産	2		3	
貸 倒 引 当 金	—	—	△0	△0.0
資 産 の 部 合 計	2,070,732	100.0	1,964,170	100.0

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

(単位：百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)		平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 負 債 の 部 )		%		%
保険契約準備金	2,022,936	97.7	1,916,290	97.6
支払備金	2,443		2,279	
責任準備金	2,020,492		1,914,011	
代理店借	3,639	0.2	1,106	0.1
再保険借	1,393	0.1	2,186	0.1
その他負債	27,116	1.3	18,637	0.9
借入金	10,000		10,000	
未払法人税等	2		10	
未払金	13,290		6,428	
未払費用	1,231		1,437	
預り金	27		32	
金融派生商品	11		241	
仮受金	2,551		487	
退職給付引当金	64	0.0	88	0.0
役員退職慰労引当金	18	0.0	17	0.0
特別法上の準備金	17	0.0	26	0.0
価格変動準備金	17		26	
繰延税金負債	—	—	66	0.0
負債の部合計	2,055,184	99.2	1,938,419	98.7
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 金	48,000	2.3	48,000	2.4
資 本 剰 余 金	33,000	1.6	33,000	1.7
資本準備金	33,000		33,000	
利 益 剰 余 金	△65,445	△3.2	△55,367	△2.8
その他利益剰余金	△65,445		△55,367	
繰越利益剰余金	△65,445		△55,367	
株 主 資 本 合 計	15,554	0.8	25,632	1.3
その他有価証券評価差額金	△7	△0.0	117	0.0
評価・換算差額等合計	△7	△0.0	117	0.0
純資産の部合計	15,547	0.8	25,750	1.3
負債及び純資産の部合計	2,070,732	100.0	1,964,170	100.0

**(平成20年度の注記事項)**

1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。
  - (1) 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。
  - (2) 平成19年4月1日以降に取得したものは新定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別資産毎に回収可能性を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額を計上しております。また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末要支給額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業法施行規則第69条第4項第2号または第3号に定める方式
12. 「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）に伴い、当期より同会計基準および同指針を適用しております。  
これによる当期の損益に与える影響はありません。
13. 貸付金のうち、延滞債権額は0百万円であります。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は355百万円であります。
15. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は1,876,816百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
16. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は繰越欠損金9,238百万円、保険契約準備金7,405百万円ですが、これらの金額に対して評価性引当金を同額計上しており、繰延税金資産は計上しておりません。  
繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額66百万円であります。
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。
18. 担保に供されている資産の額は、有価証券614百万円あります。
19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は337百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は418,886百万円あります。
20. 1株当たりの純資産額は26,823円6銭であります。
21. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
22. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は3,828百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	525,834	567,631
保 険 料 等 収 入	518,869	452,289
保 険 料	518,767	450,955
再 保 険 収 入	101	1,333
資 産 運 用 収 益	5,322	6,999
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	359	452
預 貯 金 利 息	42	20
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	181	227
貸 付 金 利 息	57	65
そ の 他 利 息 配 当 金	77	138
金 融 派 生 商 品 収 益	4,963	6,546
そ の 他 経 常 収 益	1,642	108,343
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	1,438	1,464
支 払 備 金 戻 入 額	189	163
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	106,481
そ の 他 の 経 常 収 益	15	232
経 常 費 用	532,256	557,531
保 険 金 等 支 払 金	86,983	83,535
保 険	11,714	14,972
年 金	140	237
給 付 金	9	5
解 約 返 戻 金	52,572	33,275
そ の 他 返 戻 金	1,324	1,562
再 保 険 料	21,221	33,482
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	197,430	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	197,430	—
資 産 運 用 費 用	209,928	440,783
支 払 利 息	146	154
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	209,781	440,628
事 業 費	34,438	30,187
そ の 他 経 常 費 用	3,475	3,025
税	3,389	2,825
減 価 償 却 費	46	175
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	14	24
そ の 他 の 経 常 費 用	25	0
経 常 利 益	△6,422	10,099
特 別 利 益	1	10
固 定 資 産 等 処 分 益	0	—
そ の 他 特 別 利 益	0	10
特 別 損 失	54	21
固 定 資 産 等 処 分 損	45	12
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	8	9
価 格 変 動 準 備 金	8	9
税 引 前 当 期 純 利 益	△6,475	10,088
法 人 税 及 び 住 民 税	3	10
法 人 税 等 合 計	3	10
当 期 純 利 益	△6,478	10,078

**(平成20年度の注記事項)**

1. 関係会社との取引による費用の総額は203百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は175百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は344,237百万円であります。
3. 「金融派生商品収益」には、評価益が5,119百万円含まれております。
4. 1株当たりの当期純利益は10,497円92銭であります。
5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

**キャッシュ・フロー計算書**

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益 (△は損失)	△6,475	10,088
減価償却費	46	175
支払備金の増減額 (△は減少)	△189	△163
責任準備金の増減額 (△は減少)	197,430	△106,481
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	24
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	8	9
利息及び配当金等収入	△359	△452
有価証券関係損益 (△は益)	225,189	445,967
支払利息	146	154
有形固定資産関係損益 (△は益)	44	9
代理店貸の増減額 (△は増加)	△0	0
再保険貸の増減額 (△は増加)	54	△165
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△7,183	△1,887
代理店借の増減額 (△は減少)	△2,045	△2,533
再保険借の増減額 (△は減少)	821	792
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,489	△1,912
その他	△14,635	△6,126
小 計	391,377	337,498
利息及び配当金等の受取額	288	344
利息の支払額	△145	△154
その他	14,703	6,109
法人税等の支払額	△7	△2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>406,215</b>	<b>343,794</b>

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△719,531	△748,388
有価証券の売却・償還による収入	307,967	373,380
貸付けによる支出	△1,426	△782
貸付金の回収による収入	1,100	848
資産運用活動計	△411,889	△374,941
(営業活動及び資産運用活動計)	(△5,673)	(△31,147)
有形固定資産の取得による支出	△323	△314
有形固定資産の売却による収入	3	—
その他	0	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△412,209</b>	<b>△375,256</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	10,000	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,000</b>	<b>—</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>4,006</b>	<b>△31,461</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>79,048</b>	<b>83,055</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>83,055</b>	<b>51,593</b>

(注) キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高	43,000	48,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	48,000	48,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,000	33,000
当期変動額		
新株の発行	5,000	—
当期変動額合計	5,000	—
当期末残高	33,000	33,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△58,966	△65,445
当期変動額		
当期純利益	△6,478	10,078
当期変動額合計	△6,478	10,078
当期末残高	△65,445	△55,367
株主資本合計		
前期末残高	12,033	15,554
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
当期純利益	△6,478	10,078
当期変動額合計	3,521	10,078
当期末残高	15,554	25,632
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	124
当期変動額合計	△3	124
当期末残高	△7	117
純資産合計		
前期末残高	12,029	15,547
当期変動額		
新株の発行	10,000	—
当期純利益	△6,478	10,078
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	124
当期変動額合計	3,518	10,202
当期末残高	15,547	25,750

### (平成20年度の注記事項)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	960	—	—	960
合 計	960	—	—	960

#### 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	0
(対合計比)	(—)	(0.0)
正常債権	2,436	2,445
合計	2,436	2,446

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	—	0
3か月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④	—	0
(貸付残高に対する比率)	(—)	(0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	96,239	85,255
資本金等	15,554	25,632
価格変動準備金	17	26
危険準備金	24,833	20,452
一般貸倒引当金	—	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	△7	166
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	45,841	28,978
負債性資本調達手段等	10,000	10,000
控除の項目	—	—
その他の	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	16,627	16,123
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	150	145
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	41	47
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	2	2
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	1,565	6,761
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	489	475
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	14,567	8,882
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,157.5%	1,057.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

## 実質純資産額

（単位：百万円）

項 目	平成19年度末	平成20年度末
実質純資産額	86,239	75,274

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 有価証券等の時価情報（会社計）

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,917,741	△225,170	1,836,193	△416,399

## ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
公 社 債	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
公 社 債	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成19年度末および平成20年度末において、時価のない有価証券は保有していません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

## 【定性的情報】

## ① 取引の内容

当社では、各特別勘定の運用方針にしたがった為替ヘッジ方針に基づき、為替先物予約取引を行っています。また、一般勘定において最低保証リスクヘッジ方針に基づいた株価指数オプション取引を行っています。

## ② 利用目的・取組方針

特別勘定においては、外貨建資産に関わる為替リスクを回避する方針の特別勘定のうち、投信の運用会社がヘッジを行っていない場合に、当社が為替ヘッジ方針にしたがって為替ヘッジを行っています。一般勘定において当社が保有する最低保証リスクは、保険引受リスクの範疇ともいえる基本的には再保険を利用していますが、一部につき株価に関わる資産運用リスクの部分を切り出して、株価指数オプションによるヘッジを行い、リスク低減を図っています。

## ③ リスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引には市場関連リスク、信用リスク等の資産運用リスクが伴います。当社のリスク管理全体の基本方針はリスク管理委員会で策定され、この方針のもとで、資産運用リスクについてはリスク管理部が主管となり、デリバティブ取引のリスク管理を行っています。資産運用リスクについては、リスク量を測定し、定期的に投資委員会、リスク管理委員会に報告しています。

## 【定量的情報】

### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△215	7,421	—	—	7,206
合計	—	△215	7,421	—	—	7,206

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ② 金利関連

該当ありません。

### ③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超					うち1年超		
店	為替予約建売	8,230	—	7,611	619	5,238	—	5,453	△215
	（うち米国ドル）	8,230	—	7,611	619	5,238	—	5,453	△215
	（うちユーロ）	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	28	—	28	0
	（うち米国ドル）	—	—	—	—	10	—	10	0
	（うちユーロ）	—	—	—	—	18	—	18	0
	合計				619				△215

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

### ④ 株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超					うち1年超		
店	株価指数オプション建売（コール）	—	—	—	—	—	—	—	—
	（プット）	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
頭	買建（コール）	—	—	—	—	—	—	—	—
	（プット）	30,886 (6,961)	26,603 (6,187)	9,263	2,302	26,603 (6,187)	22,175 (5,272)	13,609	7,421
	合計				2,302				7,421

※括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

### ⑤ 債券関連

該当ありません。

### ⑥ その他

該当ありません。

## 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		平成19年度	平成20年度
基礎利益	A	△6,105	△827
キャピタル収益		4,963	6,546
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		4,963	6,546
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		—	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	4,963	6,546
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△1,142	5,719
臨時収益		—	4,380
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	4,380
その他臨時収益		—	—
臨時費用		5,279	0
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		5,279	—
個別貸倒引当金繰入額		—	0
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△5,279	4,380
経常利益	A+B+C	△6,422	10,099

## 会社法による会計監査人の監査の状況

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

## 財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等に、不実の記載がないことを平成21年5月29日付で確認しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、当社は、財務諸表等を適正に作成するため内部監査を含む以下の内部管理体制を整備しておりますが、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌と所管部署ならびに権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制を整備していること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に対応していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを確認していること。

# 3. 業務の状況を示す指標等

## ◆主要な業務の状況を示す指標等

### 決算業績の概況

25～26ページ「2008年度の事業概況」のうち「決算の概況」をご参照ください。

### 保有契約高および新契約高

#### 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成 19 年度 末				平成 20 年度 末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	41	96.1	325,468	91.8	39	96.0	309,791	95.2
個人年金保険	354	131.9	2,010,529	114.3	438	123.8	2,332,507	116.0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

#### 新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成 19 年度				平成 20 年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新 契 約	転換による 純 増 加			新 契 約	転換による 純 増 加	
個人保険	0	2,519	2,519	—	0	351	351	—
個人年金保険	92	505,763	505,763	—	91	442,720	442,720	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社においては、転換制度を設けていません。  
2. 個人年金保険の金額は新契約時における基本保険金額です。

### 年換算保険料

#### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度 末		平成 20 年度 末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	4,752	94.3	4,373	92.0
個人年金保険	208,745	127.7	248,169	118.9
合 計	213,497	126.7	252,543	118.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	65	91.6	61	92.9

#### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 19 年度		平成 20 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	199	67.7	39	19.9
個人年金保険	50,402	46.8	44,248	87.8
合 計	50,602	46.9	44,288	87.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。  
2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する保障です。

## 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成19年度末	平成20年度末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	325,468	309,791
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計		325,468	309,791
	災 害 死 亡	個 人 保 険	( 72,657)	( 68,620)
		個 人 年 金 保 険	( 661,020)	( 764,813)
		団 体 保 険	( —)	( —)
		団 体 年 金 保 険	( —)	( —)
そ の 他 共 計		( 733,678)	( 833,434)	
そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険	( —)	( —)	
	個 人 年 金 保 険	( —)	( —)	
	団 体 保 険	( —)	( —)	
	団 体 年 金 保 険	( —)	( —)	
そ の 他 共 計		( —)	( —)	
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	—	—
		個 人 年 金 保 険	2,009,289	2,329,870
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計		2,009,289	2,329,870
	年 金	個 人 保 険	( —)	( —)
		個 人 年 金 保 険	( 213,645)	( 281,109)
		団 体 保 険	( —)	( —)
		団 体 年 金 保 険	( —)	( —)
そ の 他 共 計		( 213,645)	( 281,109)	
そ の 他	個 人 保 険	—	—	
	個 人 年 金 保 険	1,240	2,637	
	団 体 保 険	—	—	
	団 体 年 金 保 険	—	—	
そ の 他 共 計		1,240	2,637	
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	( 5)	( 4)
		個 人 年 金 保 険	( —)	( —)
		団 体 保 険	( —)	( —)
		団 体 年 金 保 険	( —)	( —)
		そ の 他 共 計		( 5)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	( 4)	( 4)
		個 人 年 金 保 険	( —)	( —)
		団 体 保 険	( —)	( —)
		団 体 年 金 保 険	( —)	( —)
		そ の 他 共 計		( 4)
	そ の 他 の 条 件 付 入 院	個 人 保 険	( —)	( —)
		個 人 年 金 保 険	( —)	( —)
団 体 保 険	( —)	( —)		
団 体 年 金 保 険	( —)	( —)		
そ の 他 共 計		( —)	( —)	

- (注) 1.括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額を表します。  
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。  
5.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
障 害 保 障	個 人 保 険	5,936	5,644
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		5,936	5,644
手 術 保 障	個 人 保 険	846	766
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		846	766

### 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 19 年度 末	平成 20 年度 末
死 亡 保 険	変 額 保 険 (終 身 型)	300,568	286,727
	終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	1,574	1,176
	そ の 他 共 計	303,299	288,922
生 死 混 合 保 険	変 額 保 険 (有 期 型)	8,163	7,472
	養 老 保 険	23	23
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	22,168	20,869
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,010,529	2,332,507
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	37,549	35,335
	傷 害 特 約	35,108	33,285
	災 害 入 院 特 約	5	4
	疾 病 特 約	4	4
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 異動状況の推移

## 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	42,929	354,356	41,248	325,468
新 契 約	282	2,519	63	351
更 新	3	70	4	120
復 活	4	38	3	33
保 険 金 額 の 増 加	11	97	7	46
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	—	—	—	—
死 亡	44	400	67	618
満 期	63	564	60	702
保 険 金 額 の 減 少	100	748	103	501
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,849	15,977	1,585	13,119
失 効	14	128	18	290
そ の 他 の 減 少	0	13,793	0	995
年 末 現 在	41,248	325,468	39,588	309,791
( 増 加 率 )	( △3.9)	( △8.2)	( △4.0)	( △4.8)
純 増 加	△1,681	△28,888	△1,660	△15,676
( 増 加 率 )	( —)	( —)	( —)	( —)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

## 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成19年度		平成20年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	268,509	1,758,399	354,232	2,010,529
新 契 約	92,789	505,763	91,323	442,720
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	27,398	6,473	25,142	2,210
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	116	2,554	183	5,534
死 亡	1,200	11,127	1,734	11,032
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	460	2,460	429	1,554
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	5,749	48,607	5,157	30,943
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 減 少	233	200,465	380	84,955
年 末 現 在	354,232	2,010,529	438,467	2,332,507
( 増 加 率 )	( 31.9)	( 14.3)	( 23.8)	( 16.0)
純 増 加	85,723	252,130	84,235	321,977
( 増 加 率 )	( △52.5)	( △76.6)	( △1.7)	( 27.7)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

## 契約者配当の状況

該当ありません。

## ◆保険契約に関する指標等

### 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
個 人 保 険	△8.2	△4.8
個 人 年 金 保 険	14.3	16.0
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

### 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
新 契 約 平 均 保 険 金	8,932	5,579
保 有 契 約 平 均 保 険 金	7,890	7,825

### 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
個 人 保 険	0.7	0.1
個 人 年 金 保 険	28.8	22.0
団 体 保 険	—	—

### 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
個 人 保 険	4.7	4.2
個 人 年 金 保 険	2.5	1.5
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率を表します。

## 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成19年度	平成20年度
27,696	21,128

## 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度
1.05	1.66	1.18	1.95

## 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区 分		平成19年度	平成20年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	0.17
	金額	—	0.03
災害入院保障契約	件数	2.03	4.57
	金額	34.30	152.53
疾病入院保障契約	件数	45.26	27.19
	金額	913.40	235.58
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	45.26	31.91
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—

## 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成19年度	平成20年度
6.6	6.7

## 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成 19 年度	平成 20 年度
8	10

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

## 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成 19 年度	平成 20 年度
91.5	84.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

## 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成 19 年度	平成 20 年度
AA	4.6	—
AA-	66.1	17.1
A+	3.6	58.3
A	—	7.4
A-	13.1	8.2
その他 (格付なし)	12.5	9.1

(注) 1. 格付はS&P社によるものに基づいています。また、格付がない場合は「その他 (格付なし)」に区分しています。  
2. 再保険を引き受けた保険会社が第三者との信用補完契約を締結している場合は、当該信用補完を行った会社の格付に基づいています。  
3. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

## 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 19 年度	平成 20 年度
31	197

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

## 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成 19 年度	平成 20 年度
第三分野発生率	26.6	76.9
医療(疾病)	52.1	21.1
がん	—	—
介護	—	—
その他	24.4	81.5

(注) 1. 第三分野発生率は、分子を発生保険金額 (保険金支払いに係る事業費を含む)、分母を経過保険料 (当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する額) として算出した率です。  
2. 医療 (疾病) には、疾病入院特約を計上しています。  
当社は、がん保険および介護保険を保有していません。  
その他には、災害入院特約、傷害特約、災害割増特約、変額個人年金保険の災害保険金を計上しています。

## ◆経理に関する指標等

## 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	2,118	2,052
	災 害 保 険 金	3	11
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	2,121	2,064
	年 給 付 金	—	—
	解 約 返 戻 金	273	208
	保 険 金 据 置 支 払 金	—	—
	そ の 他 共 計	2,443	2,279

## 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成19年度末	平成20年度末
責 任 準 備 金 (除く危険準備金)	個 人 保 険	37,568	27,964
	(一般勘定)	1,537	1,464
	(特別勘定)	36,030	26,500
	個 人 年 金 保 険	1,958,091	1,865,593
	(一般勘定)	45,816	27,223
	(特別勘定)	1,912,274	1,838,369
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—	
小 計	1,995,659	1,893,558	
(一般勘定)	47,354	28,687	
(特別勘定)	1,948,305	1,864,870	
危 険 準 備 金	24,833	20,452	
合 計	2,020,492	1,914,011	
(一般勘定)	72,187	49,140	
(特別勘定)	1,948,305	1,864,870	

## 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成20年度末 合計
残高	1,892,869	688	—	20,452	1,914,011

## 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

### 責任準備金の積立方式・積立率

			平成19年度末	平成20年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	終身保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		養老保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		定期保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		変額年金保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額保険(終身型)	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式
		変額保険(有期型)	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式
		変額年金保険	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

### 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981～1985年度	—	—
1986～1990年度	—	—
1991～1995年度	—	—
1996～2000年度	500	1.0 ～ 3.1
2001～2005年度	1,215	0.1 ～ 1.5
2006年度	958	0.1 ～ 1.5
2007年度	1,498	0.1 ～ 1.5
2008年度	24,515	0.1 ～ 1.5

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。  
 また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。  
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### 責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	平成19年度末	平成20年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	16,056	14,325

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。  
 2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

### 算出方法、その計算の基礎となる係数

最低保証に係る責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に基づき、変額個人年金保険GF（Ⅲ型）は代替的方式（シナリオテスト方式）、その他の保険契約は標準的方式により算出しています。

予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同告示に定める率を使用しています。ただし、金融市場型の資産のボラティリティは0.3%（保険料および責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。また、予定解約率は、経過年数や特別勘定積立金の水準により年率0%～7.5%（保険料および責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。ただし、解約控除を設定した保険契約については、解約控除対象期間の終了直後1年間の予定解約率を2倍としています。

## 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 引当金明細表

(単位：百万円)

	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額
貸倒引当金			
一般貸倒引当金	—	0	0
個別貸倒引当金	—	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	64	88	24
役員退職慰労引当金	18	17	△0
価格変動準備金	17	26	9

## 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	48,000	—	—	48,000	
うち既発行株式	(960,000株)	( 一株)	( 一株)	(960,000株)	
普通株式	48,000	—	—	48,000	
計	(960,000株)	( 一株)	( 一株)	(960,000株)	
計	48,000	—	—	48,000	
資本剰余金					
資本準備金	33,000	—	—	33,000	
計	33,000	—	—	33,000	

## 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
個 人 保 険	6,482	5,964
(うち一時払)	( 一)	( 一)
(うち年払)	( 1,029)	( 881)
(うち半年払)	( 36)	( 29)
(うち月払)	( 5,416)	( 5,053)
個 人 年 金 保 険	512,285	444,991
(うち一時払)	( 512,210)	( 444,921)
(うち年払)	( 一)	( 一)
(うち半年払)	( 一)	( 一)
(うち月払)	( 75)	( 70)
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	518,767	450,955

## 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死亡保険金	705	13,995	—	—	—	—	14,701	11,572
災害保険金	—	177	—	—	—	—	177	108
高度障害保険金	53	—	—	—	—	—	53	29
満期保険金	39	—	—	—	—	—	39	3
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	798	14,173	—	—	—	—	14,972	11,714

## 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
—	237	—	—	—	—	237	140

## 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	2	—	—	—	—	—	2	5
手術給付金	2	—	—	—	—	—	2	4
障害給付金	1	—	—	—	—	—	1	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5	—	—	—	—	—	5	9

## 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成20年度 合 計	平成19年度 合 計
1,226	32,049	—	—	—	—	33,275	52,572

## 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	849	169	355	493	41.8
建 物	361	54	120	240	33.4
その他の有形固定資産	488	115	234	253	48.1
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	27	5	7	20	26.0
合 計	876	175	362	514	41.3

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
営業活動費	24,769	19,446
営業管理費	245	191
一般管理費	9,423	10,550
合計	34,438	30,187

(注) 一般管理費に含まれる、保険業法第265条の33第1項の規定に基づく当社の負担金は以下のとおりです。

- ・金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する負担金  
平成19年度：2百万円、平成20年度：該当ありません
- ・保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金  
平成19年度：129百万円、平成20年度：383百万円

## 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
国税	1,354	1,088
消費税	1,299	1,066
印紙税	20	21
登録免許税	35	0
その他の国税	0	—
地方税	2,034	1,736
地方消費税	324	266
法人住民税	—	—
法人事業税	1,701	1,457
固定資産税	1	1
不動産取得税	—	—
事業所税	6	9
その他の地方税	0	0
合計	3,389	2,825

## リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
取得価額相当額	344	338
減価償却累計額相当額	172	239
期末残高相当額	171	99

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度			平成20年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料						
期末残高相当額	78	93	171	63	35	99

支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
支払リース料	75	80
減価償却費相当額	75	80

(注) 1.取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2.未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

3.減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

## ◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

### 資産運用の概況

#### 平成20年度の資産の運用概況

##### ①運用環境

平成20年度のわが国の景気は、海外経済の減速傾向による輸出の鈍化など停滞感を強めておりましたが、9月のリーマンショック以降、世界的な信用収縮が進行し、経済が急速に悪化しました。企業業績や雇用環境は厳しさを増し、設備投資も大幅減少、個人消費も弱く、在庫調整については一巡感が見られるものの、期末に向けて景気の悪化は深刻さを増しております。

日本10年国債の利回りは期初1.3%程度で始まり、インフレ懸念による海外の利上げ観測から6月には1.8%台に達しましたが、9月の米国発の金融不安を背景に12月には1.1%台にまで低下し、期末は1.3%台の水準となりました。

日本株式市場については、日経平均株価が期初に12,000円台で始まり、その後は小動きながら上昇し6月には14,000円台に達する局面もありましたが、夏場以降は大きく下落、期末は8,000円台となっております。

ドル/円の為替相場については、期初101円程度で始まった後、じわりと円安傾向をたどり、8月には一時110円台に達する局面もありました。10月以降は急速な円高傾向となり、12月には一時87円台まで円高が進みましたが、その後はやや円安に戻り期末は99円台の水準となりました。

##### ②当社の運用方針

当社の一般勘定は主に会社の資本部分であることから、安全性および流動性を重視し、期間6ヵ月の政府短期証券およびコールローン運用の比率を高めに維持しつつ、本年度より余裕資金の一部を中長期国債に投資しました。また、当社の主力商品である変額年金保険の最低保証リスクをコントロールするため、株価指数プットオプションを買持ちしています。

##### ③運用実績の概況

平成20年度末の一般勘定資産残高は、前期末より183億円減少し、909億円となりました。この資産残高減少は主に下期の保険料収入が低水準に留まり、一般勘定の滞留資金が減少したことによるものです。

一般勘定資産の運用損益は、資産運用収益である利息配当収入と株価指数プットオプションの評価益等から資産運用費用である支払利息等を控除した結果、68億円となりました。

##### ④トピックス

特にありません。

## ポートフォリオの推移

## (1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	52,337	47.9	25,875	28.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	40,583	37.1	45,722	50.3
公社債	40,583	37.1	45,722	50.3
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	2,413	2.2	2,421	2.7
保険約款貸付	2,413	2.2	2,421	2.7
一般貸付	—	—	—	—
不動産	245	0.2	240	0.3
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	13,709	12.5	16,681	18.3
貸倒引当金	—	—	△0	△0.0
合計	109,288	100.0	90,941	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

## (2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
現預金・コールローン	6,873	△26,461
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	70	5,138
公社債	70	5,138
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	356	8
保険約款貸付	356	8
一般貸付	—	—
不動産	180	△4
繰延税金資産	—	—
その他	6,525	2,972
貸倒引当金	0	△0
合計	14,006	△18,346
うち外貨建資産	—	—

## 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
現預金・コールローン	0.29	0.35
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	0.57	0.62
うち 公 社 債	0.57	0.62
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.64	2.70
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	6.23	7.33

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益—資産運用費用として算出した利回りです。

## 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度	平成 20 年 度
現預金・コールローン	41,112	44,901
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	31,718	36,561
うち 公 社 債	31,718	36,561
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2,166	2,420
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	63	253
一 般 勘 定 計	83,103	93,350
うち 海 外 投 融 資	—	—

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
利息及び配当金等収入	359	452
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	4,963	6,546
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	5,322	6,999

## 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
支払利息	146	154
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	146	154

## 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
預貯金利息	42	20
有価証券利息・配当金	181	227
公社債利息	181	227
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	57	65
不動産賃貸料	—	—
その他共計	359	452

## 有価証券売却益明細表

該当ありません。

## 有価証券売却損明細表

該当ありません。

## 有価証券評価損明細表

該当ありません。

## 商品有価証券明細表

該当ありません。

## 商品有価証券売買高

該当ありません。

## 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	40,583	100.0	45,722	100.0
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	40,583	100.0	45,722	100.0

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末							平成20年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国 債	40,142	441	—	—	—	—	40,583	30,429	6,100	6,119	3,074	—	—	45,722
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	40,142	441	—	—	—	—	40,583	30,429	6,100	6,119	3,074	—	—	45,722

## 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
公 社 債	0.68	0.42
外 国 公 社 債	—	—

## 業種別株式保有明細表

該当ありません。

## 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末残高	平成20年度末残高
保 険 約 款 貸 付	2,413	2,421
契 約 者 貸 付	2,413	2,421
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	( — )	( — )
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	( — )	( — )
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	2,413	2,421

(注) 当社では一般貸付を実施していないため、次の項目は該当ありません。

- ・貸付金残存期間別残高
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・貸付金業種別内訳
- ・貸付金用途別内訳
- ・貸付金地域別内訳
- ・貸付金担保別内訳

## 有形固定資産明細表

## 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成19年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	64	238	42	15	245	66	21.2
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	63	133	6	27	162	154	48.7
	合 計	127	371	48	43	407	220	35.1
平成20年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	245	56	6	54	240	120	33.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	162	209	3	115	253	234	48.1
	合 計	407	265	9	169	493	355	41.8

## 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
不 動 産 残 高	245	240
営 業 用	245	240
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

## 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	0	—
合 計	0	—

## 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
有形固定資産	45	9
土地	—	—
建物	41	6
その他	3	3
無形固定資産	0	2
その他	—	—
合 計	45	12

## 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## 海外投融資の状況

該当ありません。

## 海外投融資利回り

該当ありません。

## 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

## 各種ローン金利

該当ありません。

## その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他繰延資産	3	2	—	3	3	
合 計	3	2	—	3	3	

## ◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

## ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
公 社 債	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
公 社 債	40,590	40,583	△7	2	9	45,537	45,722	184	189	4
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成19年度末および平成20年度末において時価のない有価証券は保有していません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

#### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	7,421	—	—	7,421
合計	—	—	7,421	—	—	7,421

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### ② 金利関連

該当ありません。

#### ③ 通貨関連

該当ありません。

#### ④ 株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	株価指数オプション 売（コール）	—	—	—	—	—	—	—	—
	（プット）	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
	買（コール）	—	—	—	—	—	—	—	—
	（プット）	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—
		30,886 (6,961)	26,603 (6,187)	9,263	2,302	26,603 (6,187)	22,175 (5,272)	13,609	7,421
	合計				2,302				7,421

※括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

#### ⑤ 債券関連

該当ありません。

#### ⑥ その他

該当ありません。

# 4. 特別勘定に関する指標等

## 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	36,118	26,726
個人変額年金保険	1,931,076	1,850,090
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,967,195	1,876,816

## 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

### 1. 変額保険(終身型・有期型)(NEW アセットチョイス) 特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り* (平成20年4月契約)
世界株式型	平成 8年11月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動フィナンシャル生命にて実施します。	△41.85%
世界株式型Ⅱ	平成10年12月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△42.83%
日本株式型成長株	平成11年11月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.13%
日本株式型小型株	平成12年12月18日	日本の小型株を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.47%
日本株式型	平成 8年11月 1日	日経225インデックスに連動する運用成果を目指した、わかりやすい投資を基本とするパッシブ運用を行います。	△34.76%
欧州株式型	平成12年12月18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△50.72%
米国株式型	平成12年12月18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△33.91%
グローバル・バランス型	平成10年12月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	△15.88%
世界債券型	平成10年12月 1日	日本を含む世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	0.81%
米国債券型	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△3.49%
金融市場型	平成 8年11月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△0.23%

\*ディスクロース利回り：ユニットプライスの前年度末比伸び率

## 2.変額個人年金保険（投資型年金I）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界株式ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として、為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動フィナンシャル生命にて実施します。	△41.92%
世界株式	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△43.41%
日本株式成長株	平成11年 8月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.36%
日本株式小型成長株	平成12年 7月 1日	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.91%
日本株式BR	平成13年 4月 1日	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△43.37%
東京海上日本株式	平成14年 4月 1日	日本の株式に分散投資を行い、経済構造の変化や景気循環などに基づく業種配分と、個別銘柄の徹底した調査分析により、東証株価指数（TOPIX）を上回る収益率を目指します。	△43.50%
日本株式インデックス	平成13年 4月 1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	△35.21%
欧州株式	平成12年12月18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△50.55%
米国株式	平成12年12月18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△33.93%
世界バランス	平成11年 8月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	△16.52%
世界債券ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	△0.18%
世界債券	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	△8.34%
米国債券	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターンを拡大を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△4.38%
マネー・プール	平成12年 7月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△0.90%

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 3.新変額個人年金保険（グッドステージ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
日本株式(A)	平成13年11月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△37.27%
日本株式(B)	平成13年11月 1日	日本の上場株式および店頭登録株式の中から、取得時にPERおよびPBR等の指標または株価水準からみて割安と判断され、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。	△37.15%
日本株式(C)	平成13年11月 1日	日本の株式を主要投資対象とし、ボトムアップ重視の独自の調査に基づいて分散投資を行い、長期的な値上がり益の獲得を目指します。独自のリスク分析により、ファンドのリスク水準をベンチマーク並みに抑えることを目指します。	△41.13%
日本株式(D)	平成13年11月 1日	日本の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。ボトムアップアプローチを基本とし、各種投資指標から判断して割高と判断される銘柄を除外して投資します。	△43.86%
世界株式(A)	平成13年11月 1日	日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△46.22%
世界債券(A)	平成13年11月 1日	日本を含む世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとし、原則として為替ヘッジは行いません。	△9.74%
世界バランス(A)	平成13年11月 1日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行います。原則として為替ヘッジは行いません。	△26.83%
マネー(A)	平成13年11月 1日	円建ての短期金融商品を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.61%

#### 4.積立型変額年金保険（アグレ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
GWバランス1	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率を高めにする事で利息収入を重視した運用を行います。株式にもある程度投資し、元本の長期的な成長も考慮した運用を行います。	△13.63%
GWバランス2	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率をやや高めにする事で基本的に安定した利息収入を確保しながら、株式による元本の成長もはかります。	△17.73%
GWバランス3	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式・債券の比率をほぼ均等にすることで、利息収入の確保と元本部分の成長のバランスをとった運用を行います。	△21.26%
GWバランス4	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式比率を高めにする事で元本の成長を重視した運用を行う一方、債券からの安定的な利息収入の確保も目指します。	△27.80%
GWバランス5	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式投資比率、海外投資比率を高めにし長期的な元本の成長を積極的に目指します。	△33.28%
インデックスバランスA	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は20%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	△8.40%
インデックスバランスB	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は40%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	△15.43%
インデックスバランスC	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は60%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	△22.82%
インデックスバランスD	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は80%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	△29.45%
GSグローバルアロケーション	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。為替はフルヘッジいたします。	△17.51%
日本株インデックス	平成14年 1月 1日	TOPIX（東証株価指数）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	△34.79%
日興日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業に投資し、中長期的な観点から、ベンチマークの動きを上回る投資成果を目指します。チームによる個別企業調査をベースに、幅広く収益を追求します。	△37.96%
日本株アクティブ	平成14年 1月 1日	主として日本の上場および店頭公開企業の株式に投資を行います。投資機会を柔軟に捉え、あらゆる市場局面においてベンチマークを上回る投資成果を目指します。	△36.28%
日本株グロース	平成14年 1月 1日	成長性が高く、株主への利益還元が期待できる株式を中心に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目標にアクティブ運用を行います。	△39.43%
日本株クオンツ	平成14年 1月 1日	日本の上場株式を中心に投資し、クオンツ（計量）運用で、幅広い個別銘柄からの超過リターンを積み上げることで、中長期的にベンチマークを上回る元本の成長を目指します。	△34.52%

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
日本株エコ	平成14年 1月 1日	日本の株式のなかから、環境問題への対応が優れている企業および環境に関連する事業を行っており、且つ成長性のある企業の株式を中心に投資し、中長期的な投資収益を目指します。	△40.07%
CS日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場株式および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指します。グローバルな視点に立ってわが国の株式市場の大きな流れを捉え、個別銘柄を厳選しアクティブ運用を行います。	△39.53%
BR日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。企業訪問を含めた「ボトムアップリサーチ」をチームによって一貫して行い、投資銘柄を厳選します。	△42.94%
フィデリティ日本株	平成14年 1月 1日	日本の株式を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	△36.42%
インターナショナル 株式グロース	平成14年 1月 1日	主に日本を除く世界の証券取引所上場および店頭公開企業を投資対象とし、ベンチマークを上回るパフォーマンスを目指します。為替ヘッジは原則行いません。	△47.20%
アライアンス グローバル株式	平成14年 1月 1日	日本を含む世界各国の株式に投資いたします。成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、グローバルな視点で調査・分析し、成長性の高い銘柄に投資し、長期的な運用成果を目指します。為替ヘッジは原則行いません。	△49.08%
日本債券インデックス	平成14年 1月 1日	国内の債券市場全体の動きを捉えるファンドです。日興債券パフォーマンス・インデックス（総合）に連動した投資成果を目指します。	△0.55%
FFTWインター ナショナル債券	平成14年 1月 1日	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高い金利収入を確保するとともに債券価格の上昇による収益の獲得を狙います。為替ヘッジは原則行いません。	△8.72%
マネー	平成14年 1月 1日	円建の格付の高い短期金融資産を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.18%
米ドル短期	平成14年 1月 1日	主に米ドル建の格付の高い短期金融資産に投資することにより元本を維持し、流動性を保ちながら米ドルベースで安定的な収益の獲得を目指します。	△1.66%

## 5.新変額個人年金保険GF（投資型年金Ⅱ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
日本株式MA	平成14年11月27日	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	△43.41%
日本株式中小型MA	平成14年11月27日	日本の株式の中から、成長性、収益性に富む中小型株を中心に運用することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	△34.74%
日本株式成長型FA	平成14年12月2日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.28%
世界株式AA	平成14年11月27日	世界各国の株式の中から成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、その中から成長性の高いと思われる銘柄に分散投資することにより、長期的に信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△49.20%
世界債券ヘッジ型MA	平成14年11月27日	日本を含む世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時に投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	△1.33%
世界債券フリー型MA	平成14年11月27日	日本を含む世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時に投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	△9.23%
株式・MN MA	平成15年6月16日	日本株式を投資対象とする運用スタイルの異なる運用および先物によるヘッジを組み合わせて、市場変動リスクおよび株式相場動向の変化に起因するスタイル・リスクを極力排除し、安定的な絶対収益の獲得を目指します。	△7.55%
世界バランスFA	平成14年12月2日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行い、株式部分については個別企業分析により成長企業を選定し、妥当と思われる株価水準で投資を行い、株式以外の部分については、安定性を重視した運用を行います。	△25.52%
米ドル・マネーMA	平成15年4月22日	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、米ドル・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	△2.85%
ユーロ・マネーMA	平成15年4月22日	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、ユーロ・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	△16.23%
マネー・プールA	平成14年11月27日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.82%

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 6.自由定期付積立型新変額保険（投資型ユニバーサル保険Prime Life）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロージャー利回り (平成20年4月契約)
世界株式CA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	△43.37%
日本株式FA	平成15年12月1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	△36.16%
日本株式BA	平成15年12月1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	△35.20%
アセット・アロケーションSA	平成15年12月1日	国内外の株式等を主要投資対象としますが、投資対象には特に制限を設けず、積極的かつ長期スタンスの運用により円ベースでの資産の成長を目指します。	△31.50%
世界バランスDSA	平成15年12月1日	日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。株式と債券の基本資産配分比率は6：4とします。原則として為替ヘッジは行いません。	△31.10%
世界債券ヘッジMA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	△0.25%
世界債券MA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	△8.19%
マネー・プールB	平成15年12月1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.12%

## 7.多機能付変額個人年金保険GF（アズユーライク）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロージャー利回り (平成20年4月契約)
日本株式TM	平成16年9月21日	主に東京証券取引所第一部に上場する株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果の獲得を目指します。日本株式の価格変動リスク等があります。	△35.22%
外国株式TM	平成16年9月21日	主に日本を除く世界主要国の株式に投資し、MSCIコクサイインデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。世界株式の価格変動リスク、為替変動リスク等があります。	△44.76%
日本債券TM	平成16年9月21日	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合指数（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合指数）に連動する投資成果の獲得を目指します。金利変動リスク、信用リスク等があります。	△0.59%
外国債券TM	平成16年9月21日	主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	△9.90%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス30TM	平成17年 5月16日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券(短期金融資産を含む)35%、外国債券35%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	△17.28%
バランス東海3県	平成18年 4月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券(短期金融資産を含む)35%、外国債券35%です。日本株式については、東海3県(愛知、岐阜、三重)に本社があり、証券取引所に上場している日本法人の株式を主要投資対象とします。	△17.12%
バランス債券75TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券(短期金融資産を含む)75%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	△12.01%
バランス債券50TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券(短期金融資産を含む)50%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	△22.66%
バランス20TM	平成16年 9月21日	主に日本を含む世界各国の株式および公社債(これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。)を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標とし、運用にあたっては合成ベンチマークを上回る投資成果の獲得を目指します。主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社が運用を行います。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。 <基準ポートフォリオ>	△10.02%
バランス40TM	平成16年 9月21日		△17.96%
バランス80TM	平成16年 9月21日		△33.36%
マネーTM	平成16年 9月21日	主に信用度が高く残存期間の短い日本国内外の公社債、CP等の短期金融商品に投資することによって、安定した収益の確保を目指します。短期金融商品に金利変動リスクがあります。	△1.30%

	日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジ あり)	外国債券 (為替ヘッジ なし)
バランス 20TM	15%	5%	40%	35%	5%
バランス 40TM	30%	10%	30%	25%	5%
バランス 80TM	55%	25%	10%	5%	5%

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

## 8.多機能付変額個人年金保険GF（ねんきん新世代）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロージャー利回り (平成20年4月契約)
世界バランス30SS	平成17年 7月 1日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。	△16.77%
安定型バランス25	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。	△12.61%
成長型バランス50	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。	△23.10%
積極型バランス75	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式37.5%、外国株式37.5%、日本債券（短期金融資産を含む）25%です。	△33.55%
マネー・プールC	平成16年10月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.64%

## 9.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロージャー利回り (平成20年4月契約)
世界バランス40DI	平成17年 6月 20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	△21.58%
世界バランス50DI	平成17年 6月 20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	△25.40%
世界バランス55DI	平成19年 5月 17日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	△24.33%

## 10.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（マリンウェイブ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス40ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	△21.48%
世界バランス50ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	△25.20%

## 11.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（グッドニュース）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス40TMA	平成17年10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	△21.65%
世界バランス50TMA	平成17年10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	△25.39%
世界バランス55TMA	平成19年 6月 14日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	△24.52%

## 12.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（とどくんです）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス40R	平成18年 5月 2日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	△21.70%
世界バランス50R	平成18年 5月 2日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	△25.46%

## 13.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（三味一体）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス45MU	平成18年 5月29日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。 基本資産配分は、日本株式20%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券25%です。	△23.46%
世界バランス55MU	平成19年 6月28日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）45%、外国債券（為替ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	△24.50%

## 14.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（グッドニュースⅡ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
GN世界バランス35	平成19年11月30日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、日本債券（短期金融資産を含む）20%、外国債券（為替ヘッジなし）25%、外国債券（為替ヘッジあり）20%です。	△17.35%

## 15.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
BS世界バランス55	平成19年12月13日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	△24.27%

## 16.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（とどくんですプラス）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
世界バランス35R	平成19年12月13日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、日本債券（短期金融資産を含む）20%、外国債券（為替ヘッジなし）25%、外国債券（為替ヘッジあり）20%です。	△17.19%

## 17.変額個人年金保険GF(Ⅲ型)(異次元発)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
SAバランス0807A	平成20年 7月 10日	特別勘定資産の成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指すことを目的とし、独自の運用手法により、株式による積極運用と債券による安定運用の配分比率を自動的に見直す運用を行います。  ※積立金が一定の水準まで減少し株式ファンドへの配分がなくなる場合、または運用開始時の金利水準により債券ファンドのみで運用を開始した場合は、投資信託による運用から公社債等による運用に切り替えます。	—
SAバランス0807B	平成20年 7月 28日		—
SAバランス0808A	平成20年 8月 12日		—
SAバランス0808B	平成20年 8月 27日		—
SAバランス0809A	平成20年 9月 10日		—
SAバランス0809B	平成20年 9月 26日		—
SAバランス0810A	平成20年 10月 10日		—
SAバランス0810B	平成20年 10月 27日		—
SAバランス0811A	平成20年 11月 13日		—
SAバランス0811B	平成20年 11月 27日		—
SAバランス0812A	平成20年 12月 10日		—
SAバランス0812B	平成20年 12月 26日		—
SAバランス0901A	平成21年 1月 15日		—

## 18.変額個人年金保険GF(Ⅱ型)(マリンウェイブⅡ)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
MW世界バランス35	平成20年 9月 11日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託への投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、日本債券(短期金融資産含む)20%、外国債券(為替ヘッジあり)20%です。	—

## 19.変額個人年金保険GF(Ⅳ型)(ハイタッチ)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定名称	運用開始期	運用方針	ディスクロース利回り (平成20年4月契約)
MH世界バランス30	平成21年 5月 7日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、国内債券(短期金融資産を含む)40%、外国債券(為替ヘッジあり)15%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	—
MH世界バランス50	初回移転日*	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式10%、外国株式(為替ヘッジあり)20%、外国株式(為替ヘッジなし)20%、国内債券(短期金融資産を含む)25%、外国債券(為替ヘッジなし)25%です。	—
MH世界バランス70	初回移転日*	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式15%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、外国株式(為替ヘッジなし)30%、国内債券(短期金融資産を含む)15%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	—

\* 当該特別勘定に初めて積立金の自動移転が行われる日をいいます。

## 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

## ●個人変額保険

## 1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	2,824	21,877	2,701	20,698
変額保険（終身型）	37,753	297,309	36,289	283,792
合 計	40,577	319,186	38,990	304,490

## 2. 個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,590	4.4	1,420	5.3
有 価 証 券	32,849	90.9	24,091	90.1
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	3,750	10.4	2,710	10.1
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	3,750	10.4	2,710	10.1
そ の 他 の 証 券	29,099	80.6	21,380	80.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,678	4.6	1,214	4.5
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	36,118	100.0	26,726	100.0

## 3. 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	113	0
有価証券売却益	8	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,040	1,467
為替差益	—	—
金融派生商品収益	791	—
その他の収益	36	26
有価証券売却損	0	34
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	10,134	13,152
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	83
その他の費用	—	—
収 支 差 額	△7,144	△11,775

#### 4. 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 末		平成 20 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	32,849	△8,093	24,091	△11,684

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△180	—	—	—	△180
合 計	—	△180	—	—	—	△180

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

##### ロ. 金利関連

該当ありません。

##### ハ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 19 年度 末				平成 20 年度 末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店	為 替 予 約 建	6,400	—	5,921	478	4,141	—	4,321	△180
	(うち米国ドル)	6,400	—	5,921	478	4,141	—	4,321	△180
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買 建	—	—	—	—	22	—	22	0
	(うち米国ドル)	—	—	—	—	10	—	10	0
	(うちユーロ)	—	—	—	—	11	—	11	0
合 計					478				△180

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

##### ニ. 株式関連

該当ありません。

##### ホ. 債券関連

該当ありません。

##### ヘ. その他

該当ありません。

## ●個人変額年金保険

## 1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	354,125	2,008,379	438,270	2,329,098

## 2. 個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成19年度末		平成20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	29,128	1.5	24,297	1.3
有 価 証 券	1,884,891	97.6	1,812,102	97.9
公 社 債	—	—	44,017	2.4
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	3,587	0.2	2,070	0.1
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	3,587	0.2	2,070	0.1
その他の証券	1,881,304	97.4	1,766,014	95.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	17,056	0.9	13,690	0.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	1,931,076	100.0	1,850,090	100.0

## 3. 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	14,589	6,172
有価証券売却益	179	51
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	41,964	106,453
為替差益	—	—
金融派生商品収益	230	—
その他の収益	31	19
有価証券売却損	591	30,354
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	259,042	511,168
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	27
その他の費用	—	—
収 支 差 額	△202,637	△428,853

#### 4. 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年度 末		平成 20 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,884,891	△217,077	1,812,102	△404,715

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳） (単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△34	—	—	—	△34
合 計	—	△34	—	—	—	△34

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

##### □ 金利関連

該当ありません。

##### 八. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 19 年度 末				平成 20 年度 末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	為替予約建	1,829	—	1,689	140	1,096	—	1,131	△34
	(うち米国ドル)	1,829	—	1,689	140	1,096	—	1,131	△34
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	6	—	6	0
	(うち米国ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	6	—	6	0
合 計					140				△34

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

##### 二. 株式関連

該当ありません。

##### ホ. 債券関連

該当ありません。

##### へ. その他

該当ありません。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ



# コーポレートデータ

<b>1.会社の概況および組織</b>	
沿革	104
当社の機構	106
店舗所在地	106
資本金の推移	107
株式の総数	107
株式の状況	107
主要株主の状況	107
取締役および監査役	108
従業員の在籍・採用状況	110
平均給与	110
<b>2.主要な業務の内容</b>	
生命保険の引き受け	111
資産の運用	111
業務の代理または事務の代行	111
経営方針	111
<b>3.直近事業年度における事業の概況</b>	
直近事業年度における事業の概況	112
契約者懇談会開催の概況	112
お客様の声への対応、お客様の声の状況および お客様の声に基づく改善例	112
ご契約者に対する情報提供の実態	112
商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	112
代理店教育・研修の概略	112
新規開発商品の状況	113
保険商品一覧	113
情報システムに関する状況	113
公共福祉活動の概況	113
<b>4.会社の運営</b>	
リスク管理の体制	114
法令等遵守の体制	114
保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に 係るものに限る）の合理性および妥当性	114
個人データ保護について	114
反社会的勢力の排除のための基本方針	114
<b>5.会社およびその子会社等の状況</b>	<b>115</b>

# 1. 会社の概況および組織

## 沿革

年	主なできごと
平成 8年(1996年)	<p>8月 スカンディア生命保険株式会社設立（スウェーデンに本拠を置く北欧最大の保険会社「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」の100%出資の日本法人）</p> <p>8月 大蔵省より生命保険業免許取得</p> <p>10月 営業開始 変額保険、終身保険、養老保険、定期保険および定期特約の発売</p>
平成 9年(1997年)	7月 契約者向けホームページサービスの開始
平成10年(1998年)	1月 災害割増特約、傷害特約、災害入院特約および疾病入院特約の取扱開始
平成11年(1999年)	7月 変額個人年金保険の発売
平成12年(2000年)	<p>10月 株式会社格付投資情報センター（R&amp;I社）より「保険金支払能力格付“A+”」を取得</p> <p>12月 メール配信サービスの開始（代理店およびお客様向け）</p>
平成13年(2001年)	<p>3月 30億円増資し資本金130億円に（「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）</p> <p>6月 変額保険（終身型・有期型）「Newアセットチョイス」の発売</p> <p>7月 積立型変額年金保険「アグレ」の発売</p> <p>11月 新変額個人年金保険「グッドステージ」の発売</p>
平成14年(2002年)	<p>4月 eラーニングの開始（代理店向け）</p> <p>10月 20億円増資し資本金150億円に（「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）</p> <p>11月 新変額個人年金保険GF「投資型年金Ⅱ」の発売</p>
平成15年(2003年)	11月 自由定期付積立型新変額保険「投資型ユニバーサル保険Prime Life」の発売
平成16年(2004年)	<p>2月 「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から株式会社ミレアホールディングスの100%子会社である「東京海上火災保険株式会社」へ発行済全株式の譲渡を完了</p> <p>4月 社名を東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に変更</p> <p>4月 「東京海上火災保険株式会社」から「株式会社ミレアホールディングス」に発行済全株式を譲渡し、「株式会社ミレアホールディングス」の子会社となる</p> <p>5月 株式会社格付投資情報センター（R&amp;I社）による保険金支払能力格付が“A+”から“AA”に変更</p> <p>5月 50億円増資し資本金175億円に（資本準備金25億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>9月 多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」の発売</p> <p>9月 60億円増資し資本金205億円に（資本準備金55億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>10月 多機能付変額個人年金保険GF「ねんきん新世代」の発売</p>

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年（2008年）7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

年	主なできごと
平成17年(2005年)	<p>3月 50億円増資し資本金230億円に（資本準備金80億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>5月 多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」における「年金原資保証プラン」の運用期間短縮および特別勘定の増設</p> <p>6月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の発売</p> <p>7月 多機能付変額個人年金保険GF「ねんきん新世代」における「年金原資保証プラン」の運用期間短縮および特別勘定の増設</p> <p>8月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の最低保険料引き下げ</p> <p>8月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「マリンウェイブ」の発売</p> <p>9月 50億円増資し資本金255億円に（資本準備金105億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>10月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」の発売</p>
平成18年(2006年)	<p>3月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の取扱年齢の拡大</p> <p>3月 150億円増資し資本金330億円に（資本準備金180億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>4月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」および「マリンウェイブ」の取扱年齢の拡大</p> <p>4月 多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」における特別勘定の増設および一部特別勘定の資産運用関係費用の引き下げ</p> <p>5月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「とどくんです」の発売</p> <p>5月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「三味一体」の発売</p> <p>9月 株式会社格付投資情報センター（R&amp;I社）による保険金支払能力格付が“A A”から“A A+”に変更</p> <p>9月 150億円増資し資本金405億円に（資本準備金255億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p>
平成19年(2007年)	<p>3月 50億円増資し資本金430億円に（資本準備金280億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>5月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の発売</p> <p>6月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」の発売</p> <p>6月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「三味一体」の発売</p> <p>9月 100億円増資し資本金480億円に（資本準備金330億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>11月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「グッドニュースⅡ」の発売</p> <p>12月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉「ベストシナリオ」の発売</p> <p>12月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「とどくんですプラス」の発売</p>
平成20年(2008年)	<p>3月 本社を東京都品川区大崎駅前のThinkPark Towerへ移転</p> <p>4月 名古屋、大阪に、銀行窓販支援のための営業拠点を開設</p> <p>6月 変額個人年金保険GF（Ⅲ型）「異次元発」の発売</p> <p>7月 仙台、広島、福岡に、銀行窓販支援のための営業拠点を開設</p> <p>9月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「マリンウェイブⅡ」の発売</p>
平成21年(2009年)	<p>4月 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉「ハイタッチ」の発売</p>

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年（2008年）7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

現状

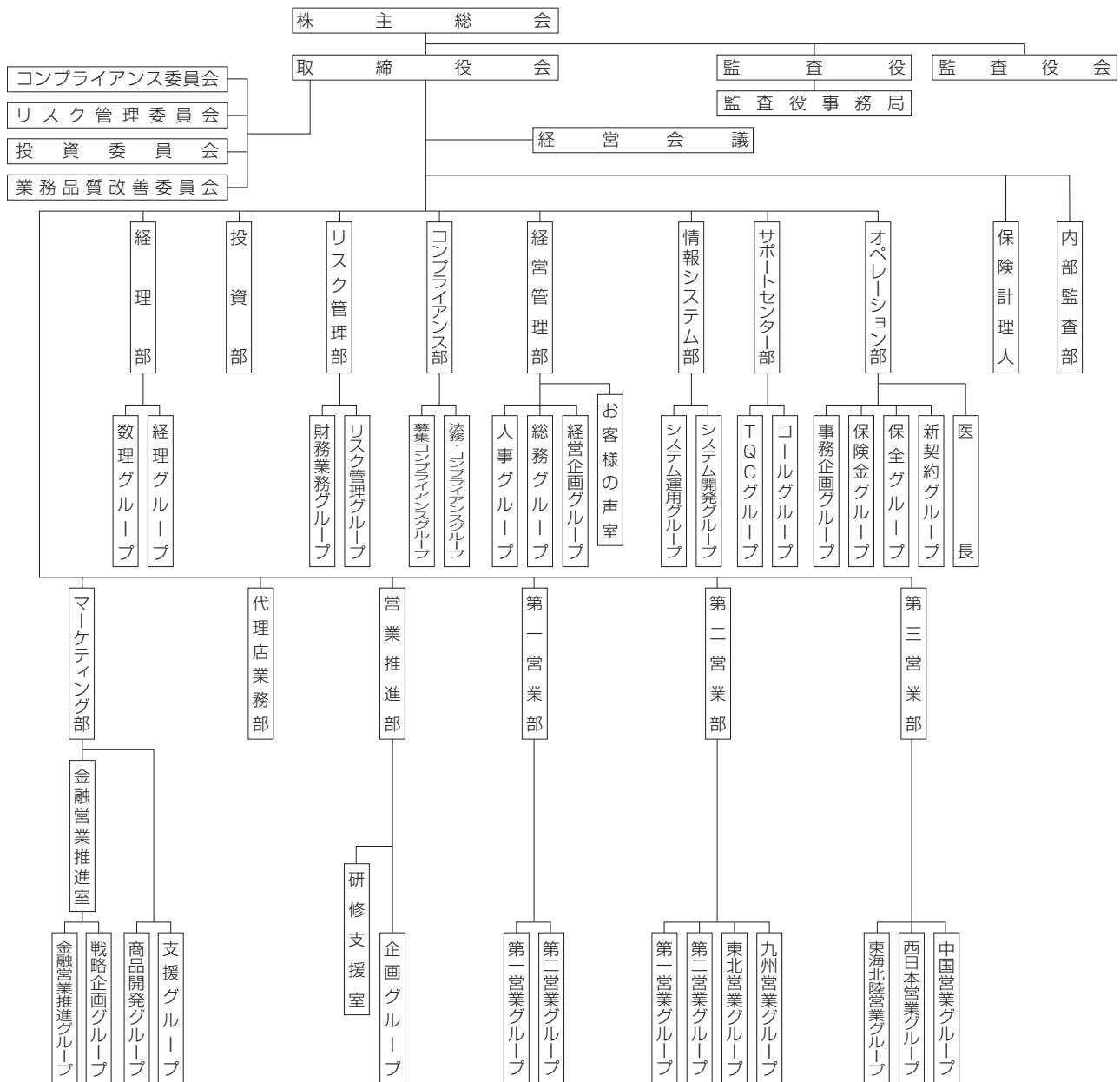
経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

当社の機構（平成21年7月1日現在）



店舗所在地（平成21年7月1日現在）

本 社

〒141-6008 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower8階 電話 03-6420-4000

情報システム部

〒150-0012 東京都渋谷区広尾五丁目6番6号 広尾プラザ8階 電話 03-5488-1500

第二営業部 東北営業グループ

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番25号 東二番丁スクエア7階 電話 022-225-6324

第二営業部 九州営業グループ

〒812-0024 福岡県福岡市博多区綱場町3番3号 福岡東京海上日動ビルディング2階 電話 092-281-8155

第三営業部 東海北陸営業グループ

〒451-6005 愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー5階 電話 052-589-8730

第三営業部 西日本営業グループ

〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目5番2号 淀屋橋ウエストビル5階 電話 06-6203-2476

第三営業部 中国営業グループ

〒730-0016 広島県広島市中区<sup>ノボリ</sup>鞆町13番4号 広島マツダビル10階 電話 082-511-2622

## 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 8年 8月 13日	3,500百万円	3,500百万円	会社設立
平成 9年 4月 17日	2,500百万円	6,000百万円	増資
平成10年 1月 8日	4,000百万円	10,000百万円	増資
平成13年 3月 1日	3,000百万円	13,000百万円	増資
平成14年 10月 23日	2,000百万円	15,000百万円	増資
平成16年 5月 14日	5,000百万円	17,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成16年 9月 23日	6,000百万円	20,500百万円	増資額のうち3,000百万円を資本準備金に組入
平成17年 3月 23日	5,000百万円	23,000百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成17年 9月 28日	5,000百万円	25,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成18年 3月 22日	15,000百万円	33,000百万円	増資額のうち7,500百万円を資本準備金に組入
平成18年 9月 28日	15,000百万円	40,500百万円	増資額のうち7,500百万円を資本準備金に組入
平成19年 3月 26日	5,000百万円	43,000百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成19年 9月 28日	10,000百万円	48,000百万円	増資額のうち5,000百万円を資本準備金に組入

## 株式の総数

(平成21年7月1日現在)

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	960千株
当期末株主数	1名

## 株式の状況

### 発行済株式の種類等

(平成21年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	960千株	—

### 大株主

(平成21年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)	持株数(千株)	持株比率(%)
東京海上ホールディングス株式会社	960	100.0	—	—

## 主要株主の状況

(平成21年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合 %
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビル新館 9F	150,000	子会社の経営管理および それに附随する業務	平成14年 4月2日	100.0

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

取締役および監査役

(平成21年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	八木 孝 (昭和24年9月24日生)	昭和48年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員首都圏第一本部金融法人部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員金融法人部長 平成18年 6月 同社常務取締役 平成18年 6月 当社取締役 平成18年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役金融営業推進部長 平成19年 8月 同社常務取締役 平成20年 6月 同社常務取締役退任 平成20年 6月 当社取締役社長(現職)	内部監査部
常務取締役	高橋 良友 (昭和28年2月11日生)	昭和52年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 7月 同社九州・沖縄本部鹿児島支店長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 九州・沖縄本部鹿児島支店長 平成19年 8月 同社内部監査部参与 平成19年12月 当社取締役 平成20年 6月 当社常務取締役 平成20年 7月 当社常務取締役第一営業部長兼第二営業部長 平成21年 4月 当社常務取締役第二営業部長兼第三営業部長 (現職)	サポートセンター部 営業推進部 第一営業部 第二営業部(部長) 第三営業部(部長)
常務取締役	伊藤 達也 (昭和30年3月25日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 管理部長 平成15年10月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 人事総務部長 平成16年 1月 同社企画部長 平成18年 7月 東京海上日動システムズ株式会社 常務取締役 平成19年 8月 東京海上日動火災保険株式会社IT企画部部長 兼東京海上日動システムズ株式会社 常務取締役 平成21年 6月 東京海上日動システムズ株式会社 常務取締役退任 平成21年 6月 当社常務取締役(現職)	情報システム部 経営管理部
取締役	林 啓二 (昭和29年10月31日生)	昭和53年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成11年 6月 日動生命保険株式会社企画部部長 平成12年 6月 同社企画部長 平成14年10月 日動火災海上保険株式会社 保険計理人兼コンプライアンス部部長 平成16年10月 株式会社ミレアホールディングス 経営企画部部長 平成19年 7月 同社海外事業企画部部長 平成20年 6月 当社取締役営業管理部長 平成20年 7月 当社取締役投資部長 平成21年 7月 当社取締役(現職)	投資部 経理部 マーケティング部
取締役	浅井 重明 (昭和34年7月1日生)	昭和58年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 8月 東京海上日動火災保険株式会社リスク管理部 部長兼株式会社ミレアホールディングスリス ク管理部部長 平成20年 7月 同社リスク管理部部長兼東京海上ホールデ ィングス株式会社リスク管理部部長 平成21年 6月 当社取締役 平成21年 7月 コンプライアンス部長兼代理店業務部長 当社取締役代理店業務部長(現職)	オペレーション部 コンプライアンス部 リスク管理部 代理店業務部(部長) 経理部担当役員補佐
取締役	前 佳伸 (昭和35年11月8日生)	昭和59年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年12月 当社取締役(現職) 平成20年 7月 東京海上日動火災保険株式会社財務企画部部長 兼東京海上ホールディングス株式会社 財務企画部部長 平成21年 7月 同社資産運用第一部部长兼東京海上ホールデ ィングス株式会社財務企画部部長(現職)  【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社財務企画部部長 ・東京海上日動火災保険株式会社資産運用第一部部长	

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

(平成21年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役	八木利朗 (昭和22年11月1日生)	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部化学産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 平成17年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役退任 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 取締役(現職) 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス 専務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長(現職) 平成20年7月 当社取締役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役	
取締役	深尾邦彦 (昭和26年11月26日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成16年2月 スカンディア生命保険株式会社取締役 平成16年4月 当社取締役 平成16年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 取締役 平成16年10月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役退任 平成18年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役(現職) 平成20年7月 当社取締役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	
取締役	藤田裕一 (昭和31年5月12日生)	昭和55年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年7月 東京海上日動火災保険株式会社 経理部部长 平成18年7月 同社経理部専門部部长 平成20年7月 同社リスク管理部部長兼東京海上ホールディ ングス株式会社リスク管理部部長 平成21年6月 同社リスク管理部部長兼東京海上ホールディ ングス株式会社リスク管理部部長(現職) 平成21年6月 当社取締役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社リスク管理部部長 ・東京海上日動火災保険株式会社リスク管理部部長	
常勤監査役	高島和彦 (昭和26年11月4日生)	昭和49年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年7月 同社海外本部米国支店ロスアンゼルス 首席駐在員 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 米国支店ロスアンゼルス首席駐在員 平成17年7月 同社経営企画部部長 平成18年7月 同社経営企画部参与 平成18年10月 当社常勤監査役(現職)	
監査役	矢尾板康夫 (昭和22年11月13日生)	昭和45年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役経営企画部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部部長 平成14年4月 同社取締役退任 平成14年4月 株式会社ミレアホールディングス 常務取締役経営企画部長 平成15年4月 同社常務取締役合併推進部長 平成16年10月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社専務取締役退任 平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常勤監査役 平成19年6月 同社常勤監査役退任	

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

(平成21年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
		平成19年6月 株式会社ミレアホールディングス 常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現職) 平成20年7月 東京海上ホールディングス株式会社 常勤監査役(現職) 平成21年6月 日新火災海上保険株式会社監査役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役 ・日新火災海上保険株式会社監査役	
監査役	井田博喜 (昭和28年12月1日生)	昭和51年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員財務企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務サービス部長 平成17年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成21年6月 同社常務取締役退任 平成21年6月 当社監査役(現職) 平成21年6月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 常勤監査役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上日動ファシリティーズ株式会社常勤監査役	

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

## 従業員の在籍・採用状況

区分	平成19年度末 在籍数	平成20年度末 在籍数	平成19年度 採用数	平成20年度 採用数	平成20年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	224名	363名	107名	73名	37歳	2.9年
男子	100	190	63	23	41	3.1
女子	124	173	44	50	33	2.6

※他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。なお、本年度から内勤職員数算出の定義を変更しています。前年度の本誌記載と同じ定義による内勤職員数(他社からの出向者および他社への出向者を含む。)は、前期末339名、当期末405名です。

## 営業職員

当社は、営業職員が在籍していませんので、該当ありません。

## 平均給与

### 内勤職員

(単位:千円)

区分	平成20年3月	平成21年3月
内勤職員	424	427

※平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

## 営業職員

当社は、営業職員が在籍していませんので、該当ありません。

## 2. 主要な業務の内容

### 生命保険の引き受け

生命保険の引受業務を行っています（取扱商品の一覧は46ページ「保険商品の一覧」をご参照ください）。

### 資産の運用

77ページ「資産運用に関する指標等（一般勘定）」をご参照ください。

### 業務の代理または事務の代行

保険業法の規定に基づき、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の業務の代理または事務の代行を行っています。

### 経営方針

2～3ページ「経営理念・トップメッセージ」をご参照ください。

## 3. 直近事業年度における事業の概況

### 直近事業年度における事業の概況

16～21ページ「代表的な経営指標」および25～26ページ「2008年度の事業概況」をご参照ください。

### 契約者懇談会開催の概況

当社では、現在のところ契約者懇談会を開催していませんが、コールセンター等にお寄せいただいたお客様の声を、「お客様の声室」を通じて、経営改善に活かしていく体制を構築しています。

### お客様の声への対応、お客様の声の状況およびお客様の声に基づく改善例

9～12ページ「よりお客様にご満足いただくために」をご参照ください。

### ご契約者に対する情報提供の実態

48～50ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照ください。

### 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

48～50ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照ください。

### 代理店教育・研修の概略

47ページ「営業体制」をご参照ください。

## 新規開発商品の状況

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、変額年金保険・変額保険等の事業を通じて「人生の豊かさ  
と安心」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としています。

当社は、このような理念をふまえ、お客様の自助努力を支援し、より大きなご満足をお届けするために、変額年金保  
険を中心として、コンプライアンスの徹底に留意のうえお客様のニーズにお応えできる付加価値の高い商品・サービス  
の開発に、積極的に取り組んでいます。

平成20年度に開発・発売した商品は次のとおりです。

- 「異次元発」（変額個人年金保険GF（Ⅲ型））（平成20年6月～平成20年12月）  
運用実績に応じて年金原資額が基本保険金額の110%・120%・130%にステップアップする一方、運用成果が不調の  
場合でも基本保険金額の105%を年金原資として最低保証する機能を持つ変額年金保険です。この商品の特別勘定は、独  
自の運用手法により、株式による積極運用と債券による安定運用の配分比率を見直す運用を行います。なお、国内市場金  
利の急低下を受けて、運用開始時の特別勘定の株式ファンドへの配分比率が極めて低くなる可能性が高まったことにより、  
平成21年1月から販売を一時停止しています。
- 「マリンウェイブⅡ」（変額個人年金保険GF（Ⅱ型）＜年金原資保証特約（Ⅱ型）付加＞）（平成20年9月～）  
契約時にご契約者に運用の目標を設定いただき、運用期間中に特別勘定で運用するご契約者の積立金額が目標に到達した  
時点で、一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し、運用成果を確保する機能を持つ変額年金保険です。また、運用期  
間満了時に積立金額が基本保険金額を下回った場合には、年金原資として基本保険金額を最低保証します。

※116～118ページ「商品の概要」に、一部商品の概略を記載していますので参照ください。  
※119ページ以降の「ご契約にかかわるリスクや費用等のご案内」に記載のご契約者に帰属する運用リスクや、ご契約期間中にご負担いただく費用等、  
ご契約にあたって特にご注意いただきたい事項を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

## 保険商品一覧

46ページ「保険商品の一覧」をご参照ください。

## 情報システムに関する状況

新商品開発（「ハイタッチ」等）や法制度改定に伴うシステム改定を実施するとともに、四半期ごとにお届けしてい  
る「ご契約状況のお知らせ」をわかりやすく改定するなど、お客様サービスの向上につながるシステムの開発や、お客  
様データの保護を強化するためのシステムサポートを推進してまいりました。また、安定的なシステム運営を行なうた  
めの基盤整備やシステム運用管理方法の改善のための取り組みも継続的に行っています。さらに、震災等で渋谷データ  
センターが稼働しなくなった場合に備え、神戸にバックアップセンターを設置し、有事への対応を充実させました。

## 公共福祉活動の概況

31ページ「CSR（企業の社会的責任）の取り組み」をご参照ください。

## 4. 会社の運営

### リスク管理の体制

40～41ページ「リスク管理」をご参照ください。

### 法令等遵守の体制

32～35ページ「コンプライアンスの徹底」をご参照ください。

### 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

第三分野保険については、将来の保険事故発生率の不確実性から、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2第1号に基づきストレステストを担当部署（経理部）が実施し、保険計理人が、そのストレステストの結果を検証することで責任準備金の十分性を確認しています。更に、その確認内容を担当部署（リスク管理部）が検証することで内部率制を図っています。

#### ①ストレステストに用いた保険事故発生率

過去の実績の推移から将来の各年度の保険事故発生率を予測し、保険事故発生率の変動することによる保険金の増加リスクを99%の確率でカバーする分を上乗せした保険事故発生率をストレステストに用いました。

#### ②ストレステストの結果

将来の保険金の支払いに十分な責任準備金の水準であることを確認しました。

なお、ストレステストにより責任準備金の十分性が確認できたため、負債十分性テストは実施していません。

### 個人データ保護について

36～39ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

### 反社会的勢力の排除のための基本方針

35ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

## 5. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

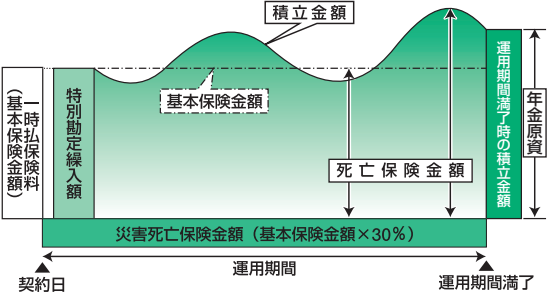
# 商品の概要

個人向け商品の概略（取扱商品の一部を記載しています）

## ●主契約

名 称	特 長
グッドニュースⅡ （変額個人年金保険GF（Ⅱ型） 年金原資保証特約（Ⅱ型）付加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標値（移行の条件）をご契約時にあらかじめ設定いただけます。</li> <li>●ご契約日より1年経過後の運用期間中に、特別勘定の積立金が目標値に到達したとき、特別勘定での運用を終了し災害死亡保障型据置期間付確定年金に自動的に移行し、運用成果を確保します。</li> <li>●運用成果が不調で運用期間満了時の積立金が基本保険金額を下回った場合、年金原資として基本保険金額の100%が最低保証されます。</li> <li>●一時払保険料から契約初期費用を差し引いた額が積立金として特別勘定に投入されます。</li> <li>●受け取る年金額が特別勘定の運用実績によって変動（増減）します。</li> <li>●基本保険金額は200万円から5億円まで1,000円単位で設定できます。</li> <li>●年金種類は、確定年金のみです。</li> <li>●万一の場合、運用期間中・据置期間中は「死亡保険金」、確定年金の年金支払期間中は「死亡一時金」が支払われます。</li> <li>●年金受取に代えて一括受取も選択できます。</li> </ul>
	<p><b>運用成果が好調で災害死亡保障型据置期間付確定年金に移行した場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害死亡保障型据置期間付確定年金へ移行した場合、特別勘定での運用から一般勘定での安定的な運用に自動的に移行し運用成果を確保します。また、年金支払期間は会社の定める範囲内で設定できます。</li> </ul> <p>（イメージ図）</p>
	<p><b>運用期間満了まで特別勘定で運用した場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運用期間満了時に年金原資として、年金支払開始日前日の基本保険金額の100%を最低保証します。ただし、運用期間満了前に任意で災害死亡保障型据置期間付確定年金へ移行した場合、年金原資の最低保証はありません。</li> <li>●年金額は、以下のうちいずれか大きい方の額および年金支払開始日における予定利率等に基づいて計算されます。また、年金支払開始日に一括受取る場合の受取額は、以下のうちいずれか大きい方の額となります。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 年金支払開始日前日の特別勘定の積立金額</li> <li>(2) 年金支払開始日前日の基本保険金額の100%の額</li> </ol> <p>（イメージ図）</p>

※当ページをご覧の際はあわせて119ページ以降の「ご契約にかかわるリスクや費用等のご案内」の内容をご確認ください。

名 称	特 長
<p>ねんきん新世代 (多機能付変額個人年金保険GF)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3つのプラン（基本プラン、年金原資加算プラン、年金原資保証プラン）から選択できます。</li> <li>●プラン変更機能があります。</li> <li>●目標達成お知らせ機能があります。</li> <li>●一時払保険料は全額特別勘定に投入されます。</li> <li>●受け取る年金額が特別勘定の運用実績によって変動（増減）します。</li> <li>●保険料の運用対象を複数の特別勘定から選択できます。 ※年金原資保証プランを選択した場合には、運用期間に応じて選択できる特別勘定に制限があります。</li> <li>●積立金の移転が自由にできます。 ※なお、ご契約時または運用期間中であれば、積立金の特別勘定（ファンド）への配分をご指定いただいた割合（ポートフォリオ）に自動調整する機能「積立金配分自動調整制度」（リバランス）を選択いただけます。自動調整時期は、契約応当月の翌月から3か月ごと、6か月ごとまたは1年ごとを選択いただけます。 ※年金原資保証プランを選択した場合には、積立金の移転およびリバランスを行うことはできません。 ※年12回までの移転の手数料は無料です。</li> <li>●基本保険金額は200万円から5億円まで1,000円単位で設定できます。</li> <li>●保証期間付終身年金・確定年金・特別勘定年金を選択できます。 ※特別勘定年金は契約時には選択できません。</li> <li>●万一の場合、運用期間中は「死亡保険金」、保証期間付終身年金の保証期間中、確定年金および特別勘定年金の年金支払期間中は「死亡一時金」が支払われます。</li> <li>●年金受取に代えて一括受取も選択できます。</li> </ul> <p>(イメージ図－基本プラン)</p>  <p>※左記の図はイメージ図であり、将来のお支払額を保証するものではありません。実際の積立金額、死亡保険金額、年金原資等は、特別勘定の運用実績により変動（増減）します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●年金の受取方法</li> <li>【保証期間付終身年金】 年金額が定額で年金支払期間が一生の年金です。保証期間終了後も被保険者が生存している限り一生年金が支払われます。保証期間中に被保険者が死亡した場合には、死亡一時金が支払われます。</li> <li>【確定年金】 年金額が定額で年金支払期間が決まっている年金です。年金支払期間中に被保険者が死亡した場合には、死亡一時金が支払われます。</li> <li>【特別勘定年金*】 年金支払開始後も特別勘定での運用が継続され、その運用結果により受け取る年金総額が変動する、年金支払期間が決まっている年金です。年金支払期間中に被保険者が死亡した場合には、特別勘定の資産残高が死亡一時金として支払われます。 *契約時には選択できません。年金支払開始前にご案内する書面にて選択が可能です。</li> </ul>

※当ページをご覧の際はあわせて119ページ以降の「ご契約にかかわるリスクや費用等のご案内」の内容をご確認ください。

## ●特約

特約名	特約の概要
年金支払特約	死亡保険金等の全部または一部について、一時に支払うことに代えて年金をお支払いします。
指定代理請求特約	年金受取人が年金を請求できない所定の事情がある場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が年金受取人の代理人として年金を請求することができる特約です。

# ご契約にかかわるリスクや費用等のご案内

本誌でご紹介している保険商品（多機能付変額個人年金保険GF、年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉）について、ご契約者に帰属する運用リスクや、ご契約期間中にご負担いただく費用等、ご契約にあたって特にご注意いただきたい事項を以下に記載していますので、ご確認くださいませようお願いします。

## 運用の成果とリスクについて

多機能付変額個人年金保険GF、年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉は、ご契約者から払い込まれた保険料を積立金として特別勘定で運用します。これらの商品の特別勘定は、国内外の株式および債券等の各資産を主要投資対象とする投資信託等に投資することにより運用を行います。

これらの商品では、特別勘定の運用実績が将来お受け取りになる解約払戻金額・年金額・死亡保険金額等の変動（増減）につながるため、高い収益性が期待できる反面、投資の対象となる株価や債券価格等の下落、為替相場の変動により、積立金額が下落する場合があります。その結果、解約払戻金額・年金原資等が払込保険料総額を下回り、ご契約者が損失を被ることがあります。これらのリスクはご契約者に帰属することになりますので十分ご注意ください。

また、積立金の移転を行った際には、選択した特別勘定の種類によって投資リスクが異なることとなりますのでご注意ください。

※ 払戻金や給付の種類、リスクの内容は、商品によって異なります。詳しくは、商品ごとの「パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等でご確認ください。

## ご注意いただきたい事項

### 多機能付変額個人年金保険GF

#### <基本プラン>

- ・年金原資や運用期間満了前に解約した場合の解約払戻金額に最低保証はありません。したがって、年金原資や解約払戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。

#### <年金原資保証プラン>

- ・年金原資が最低保証されるためには、運用期間満了まで運用いただくことが必要です。
- ・運用期間満了前に解約した場合の解約払戻金額に最低保証はありません。したがって、解約払戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。
- ・特約費用として、基本保険金額に対して所定の年率による費用がかかります。

#### <年金原資加算プラン>

- ・年金原資が加算されるためには、運用期間満了まで運用いただくことが必要です。
- ・年金原資や運用期間満了前に解約した場合の解約払戻金額に最低保証はありません。したがって、年金原資や解約払戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。
- ・特約費用として、基本保険金額に対して所定の年率による費用がかかります。

## 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉

- ・積立金額\*がご契約者に設定いただいた目標値に到達した場合、特別勘定での運用を終了し、自動的に運用成果を確保します。ただし、次の期間中は目標値に到達しても運用成果を確保しません。  
年金受取総額保証付変額個人年金保険GFの場合：ご契約日より3年未満  
変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉の場合：ご契約日より1年未満
- ・運用期間満了時点で積立金額が基本保険金額を下回った場合でも、年金受取総額で基本保険金額の100%を最低保証します。ただし、年金の受取方法は確定年金（年金支払期間15年）のみです。なお、年金原資の一括受取を希望される場合は基本保険金額の90%を最低保証します。
- ・上記の最低保証を受けるためには、運用期間満了まで運用いただくことが必要です。
- ・運用期間満了前に解約した場合の解約払戻金額には最低保証はありません。したがって、解約払戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。

## 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉

- ・積立金額\*がご契約者に設定いただいた目標値に到達した場合、特別勘定での運用を終了し、自動的に運用成果を確保します。ただし、ご契約日より1年未満に目標値に到達しても運用成果を確保しません。
- ・運用期間満了時点で積立金額が基本保険金額を下回った場合でも、年金原資は基本保険金額の100%を最低保証します。
- ・上記の最低保証を受けるためには、運用期間満了まで運用いただくことが必要です。
- ・運用期間満了前に解約した場合の解約払戻金額には最低保証はありません。したがって、解約払戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。  
\*変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉においては、契約日から6年未満の場合は積立金額から運用成果確保時費用を差し引いた金額

## ご契約者にご負担いただく費用について

多機能付変額個人年金保険GF、年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉では、ご契約者に費用をご負担いただきます。主な費用は、「1.各商品共通の主な費用」「2.各商品固有の主な費用」のとおりです。

※ ご負担いただく費用や率は、商品や特別勘定によって異なります。詳しくは、商品ごとの「パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等でご確認ください。

### すべてのご契約者にご負担いただく費用

表中の費用のうちすべてのご契約者にご負担いただく費用は、次の費用の合計額です。（ただし、ご契約の内容や取引の内容による費用を別途ご負担いただく場合があります。）

多機能付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉  
…保険関係費用、資産運用関係費用

年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、  
変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉

…契約初期費用、保険関係費用、資産運用関係費用

## 1. 各商品共通の主な費用

### ●運用期間中の費用（すべてのご契約者にご負担いただく費用）

項目	内容と適用方法	費用
保険関係費用 (保険契約管理費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険の維持管理等に必要な費用です。</li> <li>・ 特別勘定の純資産総額に対して、所定の年率／365日を乗じた金額を、積立金から毎日控除します。</li> </ul>	特別勘定の純資産総額に対して次の年率 多機能付変額個人年金保険GF …年率1.65% 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF …年率2.55% 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉 …年率2.7% 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉 …年率2.45% 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉 …年率2.78%
資産運用関係費用* (資産運用管理費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別勘定の運用に係る費用です。</li> <li>・ 各特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して、特別勘定ごとに設定された年率／365日を乗じた金額を、積立金から毎日控除します。</li> </ul>	各特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して、特別勘定ごとに設定された次の年率 多機能付変額個人年金保険GF …上限年率1.291%程度（税込） 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF …年率0.2625%程度（税込） 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉 …年率0.2625%程度（税込）または 年率0.2624475%程度（税込） 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉 …年率0.2625%程度（税込） 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉 …年率0.21%程度（税込）

\*資産運用関係費用は、主に利用する投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、監査報酬、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等がかかりますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれます。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。なお、資産運用関係費用は、運用手法の変更等により将来変更される可能性があります。

### ●年金支払期間中の費用

項目	内容と適用方法	費用
保険関係費用 (年金管理費)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険の維持管理等に必要な費用です。</li> <li>・ 年金支払開始日以降、年1回の年金支払日に責任準備金から控除します。</li> </ul>	支払年金額に対して1.00%

## 2. 各商品固有の主な費用

### 多機能付変額個人年金保険GFの費用

●ご契約の内容と取引の内容による費用（特定の取引のご契約者にご負担いただく費用）

項目	内容と適用方法	費用
年金原資保証特約の費用	・特約を付加した場合に必要な費用です。 ・月単位の契約応当日の前日末に積立金額から控除します。	〈年金原資保証プランの場合のみ〉 基本保険金額に対して年率0.70%程度
年金原資加算特約の費用	・特約を付加した場合に必要な費用です。 ・月単位の契約応当日の前日末に積立金額から控除します。	〈年金原資加算プランの場合のみ〉 基本保険金額に対して年率1.00%程度
積立金移転費用	・1保険年度に12回を超える積立金の移転の際に必要な費用です。 ・積立金の移転の際、積立金額から控除します。	1保険年度13回以上の移転の際、1回につき1,000円（税込）
解約控除	・契約日から7年未満に解約、積立金の一部引出を行う場合に必要の費用です。 ・解約時の積立金額または一部引出額から控除します。	解約する積立金額または一部引出額に対して7.0%～2.0%（経過年数に応じて）
契約者貸付利息	・契約者貸付を受けたときに必要な費用です。 ・契約者貸付の残高があるとき月単位の契約応当日の前日末に積立金額から利息相当額を控除します。	貸付金額に対して年率1.65%

### 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉、変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉の費用

●ご契約時の費用（すべてのご契約者にご負担いただく費用）

項目	内容と適用方法	費用
契約初期費用	・保険の新契約成立等のために必要な費用です。 ・特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除します。	一時払保険料の4.00%

### 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉の費用

●取引の内容による費用（特定の取引のご契約者にご負担いただく費用）

項目	内容と適用方法	費用
運用成果確保時費用	・契約日から1年以上6年未満に運用成果を確保する場合に必要な費用です。 ・運用成果確保時の積立金額から控除します。	基本保険金額に対して5.0%～1.0%（経過年数に応じて）
解約控除	・契約日から6年未満に解約、積立金の一部引出を行う場合に必要の費用です。 ・解約時の積立金額または一部引出額から控除します。	基本保険金額（積立金の一部引出の場合は一部引出により減額される基本保険金額）に対して6.0%～1.0%（経過年数に応じて）

各表の費用や率等は2009年6月1日現在のものであり、将来変更される可能性があります。

## 引受保険会社の商号と住所等について

### 商号

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

### 住所

〒141-6008 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

### ホームページ

<http://www.tmn-financial.co.jp>

### 商品のお問い合わせ等

お客さま専用カスタマーサポート室

 0120-652-104

### 受付時間

月～金／9:00～17:30  
（祝日および12月31日～1月3日は休業とさせていただきます。）

**「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2009」**

平成21年7月発行

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

〒141-6008 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

電話 (03) 6420-4000 (代表)

URL : <http://www.tmn-financial.co.jp>



TOKIO MARINE  
NICHIDO

## 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

カスタマーサポート室：☎ 0120-652-104

ホームページアドレス： <http://www.tmn-financial.co.jp>

M0905001-000  
2009/7/13,000

この冊子は再生紙を使用しています。



Z01-20320(4)'09.7改定(部)